

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年7月1日  
(第39期) 至 2019年6月30日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

(旧会社名 株式会社ドンキホーテホールディングス)

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(E03280)

## 目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	22
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(5) 所有者別状況	36
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	57
(2) その他	105
2. 財務諸表等	106
(1) 財務諸表	106
(2) 主な資産及び負債の内容	116
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月25日

【事業年度】 第39期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

【会社名】 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
（旧会社名 株式会社ドンキホーテホールディングス）

【英訳名】 Pan Pacific International Holdings Corporation  
（旧英訳名 Don Quijote Holdings Co., Ltd.）  
（注）2019年1月31日開催の臨時株主総会の決議により、2019年2月1日  
から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 直樹

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

【電話番号】 03-5725-7532（代表）

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 高橋 光夫

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

【電話番号】 03-5725-7532（代表）

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 高橋 光夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高	百万円	683,981	759,592	828,798	941,508	1,328,874
経常利益	百万円	40,160	43,797	45,523	57,218	68,240
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	23,148	24,938	33,082	36,405	48,253
包括利益	百万円	29,892	26,628	40,104	37,098	51,114
純資産額	百万円	221,367	244,547	279,930	312,495	353,487
総資産額	百万円	505,666	560,568	642,868	806,778	1,278,567
1株当たり純資産額	円	336.16	366.08	409.44	458.89	520.39
1株当たり当期純利益	円	36.77	39.44	52.30	57.53	76.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	36.66	39.41	52.26	57.41	76.00
自己資本比率	%	42.0	41.3	40.3	36.0	25.8
自己資本利益率	%	11.6	11.2	13.5	13.3	15.6
株価収益率	倍	35.42	23.96	20.37	23.12	22.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	42,520	29,110	56,441	46,081	101,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△52,641	△52,197	△40,593	△164,443	△37,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,176	17,148	17,644	116,083	43,456
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	51,292	44,496	78,094	75,883	185,136
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	6,029 [14,675]	6,857 [17,566]	6,708 [18,792]	7,876 [20,516]	13,546 [34,805]

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

2. 2015年6月10日開催の取締役会決議に基づき、2015年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、また、2019年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が、第35期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第35期の株価収益率は、権利落後の株価を1株当たり当期純利益で除して算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第39期における売上高、総資産額および従業員数の大幅な増加は、ユニー株式会社株式の追加取得によりユニー株式会社及び同子会社8社が新たに連結子会社となったことによるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
営業収益	百万円	9,296	12,138	12,995	13,680	29,806
経常利益	百万円	5,249	6,542	6,734	8,865	21,162
当期純利益	百万円	4,430	6,239	10,956	9,171	21,215
資本金	百万円	22,227	22,382	22,425	22,436	22,675
発行済株式総数	千株	78,959	158,118	158,179	158,193	158,322
純資産額	百万円	73,783	76,785	84,876	90,114	106,266
総資産額	百万円	210,610	242,877	280,978	432,410	674,236
1株当たり純資産額	円	116.79	121.37	133.99	141.87	166.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	40.00 (10.00)	22.00 (5.00)	26.00 (5.00)	32.00 (5.00)	40.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	円	7.04	9.87	17.32	14.49	33.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	7.02	9.86	17.31	14.46	33.41
自己資本比率	%	35.0	31.6	30.2	20.8	15.7
自己資本利益率	%	6.1	8.3	13.6	10.5	21.7
株価収益率	倍	185.08	95.77	61.49	91.77	51.02
配当性向	%	71.0	55.7	37.5	55.2	29.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	52 [7]	43 [3]	46 [1]	70 [1]	69 [1]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	92.6 (131.5)	67.6 (102.7)	76.6 (135.7)	95.9 (148.9)	123.5 (136.6)
最高株価	円	10,980 ※5,370	5,830	4,475	6,380	7,800
最低株価	円	5,150 ※4,970	3,260	3,325	3,875	4,945

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 2015年6月10日開催の取締役会決議に基づき、2015年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、また、2019年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が、第35期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第35期の株価収益率は、権利落後の株価を1株当たり当期純利益で除して算定しております。

3. ※印は、2015年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 第39期の1株当たり配当額および1株当たり中間配当額には、当社グループ1号店の開店30周年記念配当5円が含まれております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1980年 9月	日用雑貨品等の卸売販売及び小売販売を目的として、株式会社ジャスト（現・株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）を東京都杉並区桃井四丁目4番19号に資本金3百万円で設立
1982年 6月	卸売事業の拡大強化を図るため、主たる事業形態を卸売業へ変更
7月	本店を埼玉県新座市栗原一丁目6番8号に移転
1989年 2月	本店を東京都府中市八幡宿北7782番地5（現・東京都府中市緑町二丁目6番地の3）に移転
3月	消費者に良い品をより安く販売するため、東京都府中市にドン・キホーテ府中店を1号店として開設し、主たる事業形態を卸売業から小売業へ変更
1992年11月	POS（販売時点情報管理）システムを導入
1993年 7月	EOS（電子発注システム）を導入
1995年 3月	本部（本社機能）を東京都府中市若松町四丁目3番地に移転
6月	マーチャンダイジング強化を図るため、株式会社リーダーの株式取得（2011年6月清算終了）
9月	商号を株式会社ドン・キホーテに変更
1996年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年11月	本店を東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号に移転
1998年 3月	ドン・キホーテ葛西店及び同環八世田谷店開設により、当社店舗数10店を達成
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年 7月	東京証券取引所市場第一部に指定
2001年11月	テナント管理事業を営むことを目的として、株式会社パウ・クリエーション（現・連結子会社（2009年7月1日付で日本商業施設株式会社に商号変更））を設立
2002年 6月	ドン・キホーテ久留米店開設により、当社店舗数50店を達成
2004年 4月	「Club Donpen Card」発行開始
9月	ドン・キホーテグループ等の店舗開発及び不動産事業を行うことを目的として、株式会社ディワン（現・連結子会社）を設立
11月	ピカソ港南台店開設により、当社店舗数100店舗達成
2005年 1月	システム開発及びインターネットを利用した総合サービスの提供等を行うことを目的として、株式会社ドンキコム（現・連結子会社（2007年8月1日付で株式会社リアリットに商号変更））を設立
2006年 2月	株式会社ダイエーより、THE DAI'EI (USA), INC.（現・Don Quijote (USA) Co., Ltd.）及びOriental Seafoods, Inc.の全株式を取得し子会社化
9月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転
2007年 1月	ドイト株式会社及び同子会社1社の全株式を取得し子会社化
10月	株式会社長崎屋及び同子会社7社を取得し子会社化したことにより、当社グループ店舗数200店舗達成
2009年 9月	本店を東京都目黒区青葉台二丁目19番10号に移転
10月	プライベートブランド「情熱価格」の販売を開始
2011年 1月	株式会社フィデック（2012年7月1日付でアクリーティブ株式会社に商号変更）の第三者割当増資を引受けたことにより、同社及び同子会社3社を子会社化
2012年 7月	当社グループにおけるバックオフィス業務のシェアードサービスを目的として、株式会社ドン・キホーテシェアードサービス（現・連結子会社（2019年2月1日付で株式会社パン・パシフィックシェアードサービスに商号変更））を設立
2013年 4月	株式会社ジアース（2013年7月1日付で日本アセットマーケティング株式会社に商号変更）の第三者割当増資を引受けたことにより、同社及び同子会社3社を子会社化
5月	ISO20000（ISO/IEC20000-1：2011）（ITサービスマネジメントシステム規格）の国際認証を取得
7月	海外事業持株会社として、シンガポール共和国にPan Pacific International Holdings Pte. Ltd.（現・連結子会社（2019年1月7日付でPan Pacific Retail Management (Singapore) Pte.Ltd.に商号変更））を設立
9月	北米及びハワイ州での店舗運営を目的とし、MARUKAI CORPORATIONの全株式を取得し子会社化
12月	会社分割により、当社が営む一切の事業を㈱ドン・キホーテ分割準備会社に移転し、純粋持株会社体制へ移行するとともに、商号を㈱ドンキホーテホールディングスに変更（同時に㈱ドン・キホーテ分割準備会社は商号を㈱ドン・キホーテに変更）

年月	事項
2014年 3月	自社発行型電子マネー『majica（マジカ）』サービス開始
2015年 5月	ドン・キホーテ豊中店開設により、当社グループ店舗数300店舗達成
7月	国内における事業の強化を目的として、中間持株会社である株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメントを設立
2016年 9月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2017年 1月	アクリーティブ株式会社株式を一部売却したことにより、同社を持分法適用関連会社とする
8月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現・株式会社ファミリーマート）と資本・業務提携に関する契約書の締結
9月	米国ハワイ州において24店舗のスーパーマーケットを展開する、QSI, Inc. の全株式を取得し子会社化
11月	ユニー株式会社株式を一部取得したことにより、同社を持分法適用関連会社とする
2018年 4月	MEGAドン・キホーテ京都山科店及び同クラスポ蒲郡店開設により、当社グループ店舗数400店舗達成
2018年 4月	株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメントを吸収合併
2019年 1月	ユニー株式会社の全株式を取得し、同社及び同子会社 8 社を子会社化したことにより、当社グループ店舗数600店舗達成
2月	商号を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに変更
4月	カネ美食品株式会社株式を一部取得したことにより、同社を持分法適用関連会社とする

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社、連結子会社72社、非連結子会社12社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社8社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

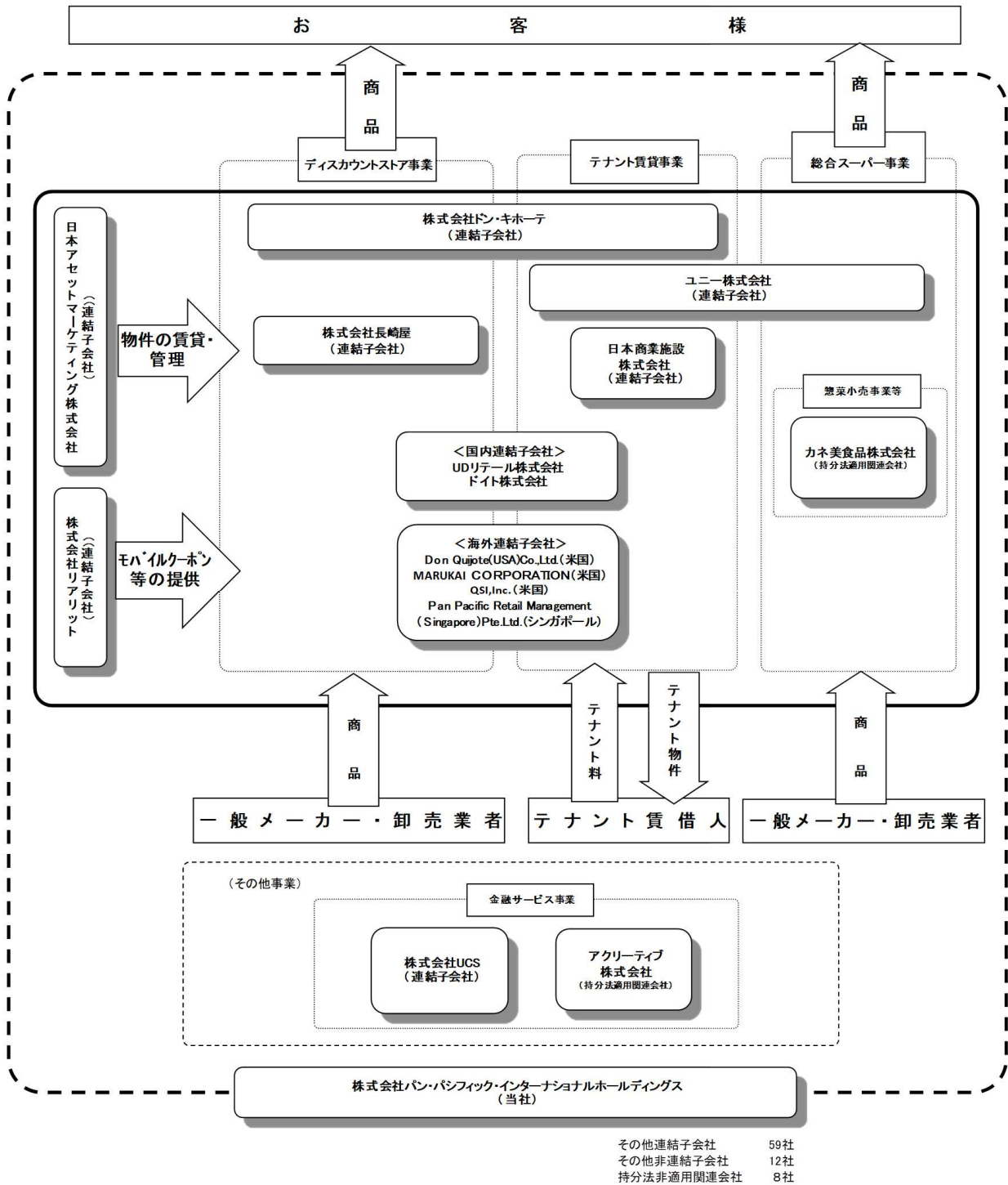
当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

セグメントの名称	会社名	事業内容
ディスカウントストア事業	(株)ドン・キホーテ (株)長崎屋 UDリテール(株) ドイト(株) Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Don Quijote (USA) Co., Ltd. MARUKAI CORPORATION QSI, Inc.	家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品の販売を行う「ビッグコンビエンス&ディスカウントストア」としてチェーン展開による小売業を営んでおります。
	日本アセットマーケティング(株)	当社グループのうち、ディスカウントストア事業を営む会社に対し、事業用物件の賃貸及び管理等を行っております。
	(株)リアリット	当社グループのうち、ディスカウントストア事業を営む会社に対し、店頭端末連動携帯販促システムの提供などを行っております。
総合スーパー事業	ユニー(株)	アピタ及びピアゴ等の業態を展開し、衣・食・住・余暇にわたる総合小売業を営んでおります。
	カネ美食品(株)	寿司・揚物・惣菜等の小売業及びコンビニエンスストア向けの弁当の製造及び販売を行っております。
テナント賃貸事業	日本商業施設(株)	複合型商業施設の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。また、当該テナントの管理を営んでおります。
	(株)ドン・キホーテ ドイト(株) Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Don Quijote (USA) Co., Ltd. MARUKAI CORPORATION QSI, Inc. ユニー(株) UDリテール(株)	店舗の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。
その他事業	(株)UCS	クレジットカード事業、電子マネー事業、保険代理店事業等を行っております。
	アクリーティブ(株)	売掛債権の早期買取りを行う金融サービス及び支払業務のアウトソーシングサービスなどを行っております。

その他連結子会社 59社  
 その他非連結子会社 12社  
 持分法非適用関連会社 8社





- (注) 1. Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte.Ltd. は、2019年1月にPan Pacific International Holdings Pte.Ltd. から商号変更をしております。
2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ドン・キホーテ (注) 2. 3	東京都 目黒区	100	ディスカウントストア事業 テナント賃貸事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. 当社の建物の一部を賃借しております。 3. 役員の兼任あり。
ユニー㈱ (注) 2. 3	愛知県 稲沢市	10,000	総合スーパー事業 テナント賃貸事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。
㈱長崎屋 (注) 2. 3	東京都 目黒区	100	ディスカウントストア事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. 役員の兼任あり。
UDリテール㈱	神奈川県 横浜市	2	ディスカウントストア事業 テナント賃貸事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. 役員の兼任あり。
ドイト㈱	埼玉県 さいたま市	100	ディスカウントストア事業 テナント賃貸事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. 役員の兼任あり。
日本アセットマーケティング㈱ (注) 2. 5. 6	東京都 江戸川区	37,591	ディスカウントストア事業	81.9 (17.6)	当社の土地の一部を賃借しております。
㈱UCS (注) 5	愛知県 稲沢市	1,611	その他事業	100.0 (100.0)	1. 資金援助あり。 2. 役員の兼任あり。
日本商業施設㈱	東京都 江戸川区	1,600	テナント賃貸事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。
㈱リアリット (注) 5	東京都 千代田区	100	ディスカウントストア事業	100.0 (94.6)	1. 資金借入あり。 2. 役員の兼任あり。
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. (注) 2. 4. 5. 7	シンガポール共和国	78百万 SGドル	ディスカウントストア事業 テナント賃貸事業	65.0 (65.0) [35.0]	1. 資金援助あり。 2. 役員の兼任あり。
Don Quijote (USA) Co., Ltd. (注) 2. 5	米国ハワイ州	92百万 USドル	ディスカウントストア事業 テナント賃貸事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MARUKAI CORPORATION (注) 5	米国カリフォルニア州	0.3百万 USドル	ディスカウントストア事業 テナント賃貸事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
QSI, Inc. (注) 5	米国ハワイ州	0.8百万 USドル	ディスカウントストア事業 テナント賃貸事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
その他59社					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) アクリティブ(株)	東京都 中央区	100	その他の事業	26.3	役員の兼務あり。
カネ美食品(株) (注) 6	愛知県 名古屋市	2,002	総合スーパー事業	27.0	1. 経営指導を行っております。 2. 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

2. 特定子会社に該当しております。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、KoigakuboSC特定目的会社、PAN PACIFIC STRATEGY INSTITUTE PTE. LTD.、Pan Pacific Retail Management (USA) Co. (旧 Pan Pacific International & Co.)、PAN PACIFIC RETAIL MANAGEMENT (ASIA) PTE. LTD. の4社であります。

3. (株)ドン・キホーテ、ユニー(株)および(株)長崎屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりです。なお、ユニー(株)は2019年1月4日に株式の追加取得を行い完全子会社としたことから、連結財務諸表に含まれている業績期間である、2019年1月1日から2019年6月30日までの損益を記載しております。

	(株)ドン・キホーテ	ユニー(株)	(株)長崎屋
売上高	7,048億10百万円	2,768億25百万円	1,854億40百万円
経常利益	263億55百万円	118億89百万円	58億49百万円
当期純利益	108億63百万円	124億97百万円	35億35百万円
純資産額	1,382億36百万円	1,036億32百万円	548億58百万円
総資産額	2,900億54百万円	4,355億54百万円	857億16百万円

4. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

6. 有価証券報告書を提出しております。

7. Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte.Ltd.は、2019年1月にPan Pacific International Holdings Pte.Ltd.から商号変更をしております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ディスカウントストア事業	8,656 (24,182)
総合スーパー事業	4,331 (10,342)
テナント賃貸事業	180 (86)
その他事業	310 (194)
全社 (共通)	69 (1)
合計	13,546 (34,805)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、2019年1月4日付で総合スーパー事業及びテナント賃貸事業を営むユニー(株)及び同子会社8社を連結子会社化したこと、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用により、従業員数が5,670名、臨時雇用者数が14,289名それぞれ増加しております。
3. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
69 (1)	39.9	11.5	7,390,453

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。
2. 従業員数は就業人員 (社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

1. 当社は、労働組合は結成されておられません。
2. 連結子会社

株長崎屋の労働組合は、1969年に結成され長崎屋労働組合と称し、上部団体のUAゼンセンに加盟しております。2019年6月30日現在の組合員数は、4,157名 (うち臨時雇用者数は3,969名) であります。

ユニー(株)及びその関係会社の労働組合は、1970年に結成され全ユニー労働組合と称し、上部団体のUAゼンセンに加盟しております。2019年6月30日現在の組合員数は、16,504名であります。

3. 労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア」を事業コンセプトとする時間消費型小売業「ドン・キホーテ」を中核企業として、「顧客最優先主義」を企業原理に掲げ、「企業価値の拡大」を経営の基本方針として事業活動を行っております。

この企業原理及び経営の基本方針のもと、お客さまに満足いただける商品の質や価格及びサービスの提供を実践し、あわせて当社グループ独自のユニークな営業施策を推進しながら、お客さまと感動を共有できる店舗運営を心がけ、豊かな生活文化の創造を実現していく所存です。

当社グループは、お客さまが小売業に求めている購買動機は、「より便利に(CV:コンビニエンス)」、「より安く(D:ディスカウント)」、「より楽しく(A:アミューズメント)」という3点に集約されていると考えております。当社グループは、この3点の頭文字を取って、事業コンセプトを「CVD+A」と呼んでおります。

小売業において、お客さまの大きなニーズである「便利さ(CV:コンビニエンス)」と「安さ(D:ディスカウント)」を基本コンセプトとした店舗運営は、一定数のお客さま支持と売上高を確保することは可能と考えられますが、それだけでは、「1+1=2」の結果しか得ることができません。

当社グループは、お客さまにとって「ワクワク・ドキドキ」というプラスアルファの付加価値が創造され、購買意識を呼び覚ます「アミューズメント性」こそ重要であり、これは、「1+1=∞」という公式を導き出す魔法のエッセンスであると考えております。

当社グループは、この事業コンセプトを前面に繰り広げ、全従業員が「便利で安くて楽しい」店舗作りを実践し続けることにより、他の小売業との差別化を図り、より高い水準の顧客満足と社会貢献が実現できるものと確信しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、肥沃なナイトマーケットを背景にした時間消費型小売業「ドン・キホーテ」によるオンリーワン戦略の推進、ファミリー向けディスカウントストア「MEGA ドン・キホーテ」による客層拡大の加速、ユニー株式会社とのダブルネームの業態転換店舗である「MEGAドン・キホーテUNY」及び「ドン・キホーテUNY」の推進、プライベートブランド商品の強化、複合商業施設からの要請に応じて比較的低コストでテナント出店を行う「ソリューション出店」の推進及び新業態の開発、海外事業の拡大などにより、持続可能な成長を実現して企業価値を創造・拡大するとともに、ユニークなディスカウントストア業態として、小売業最強のビジネスモデルを確立していく所存であります。

また当社グループの経営戦略としては、東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定の2020年を達成年度として、「ビジョン2020：売上高1兆円、店舗数500店、ROE(株主資本利益率)15%」を目標としておりましたが、全ての項目について当期に前倒しで達成することが出来ました。

当社グループは全従業員が一丸となって、「顧客最優先主義」の企業原理を徹底して実践し、お客さまご利用数の増加と継続的な収益性の向上を実現しながら、顧客満足度のさらなる向上と、本業を通じてお客さまに満足いただくことで社会への貢献を実現していく所存であります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「自己資本の充実」及び「収益力強化に向けた資本の有効かつ戦略的な活用」のバランスを採りながら、持続的成長及び企業価値の向上に資する「事業投資を優先」してまいります。特に重要視する経営指標は、売上高及び利益の持続的増加を継続していくことであります。

#### (4) 経営環境

当社グループを取り巻く小売業界におきましては、「社会環境」の変化に伴いながら、お客さまの「生活スタイル」や「消費マインド」も変化しております。小売業界における今後の課題としては、少子高齢化の進行に伴う市場規模の縮小、単身世帯の増加や働く女性の増加が進んだことによる消費者ニーズの多様化、人件費、物流費などのコスト上昇懸念があげられます。さらに、インターネット取引の普及に伴い、有店舗小売業のさらなる変革が求められるなど、ますます競争は激化するものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、引き続き競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、積極的な営業戦略に基づく「攻めの経営」を実施することが必要と考えております。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正な配分を行ってまいります。

### ① 環境・社会・企業統治（ESG）活動の充実

当社グループは、本来のビジネスそのもので雇用の創出を進めた上で、事業活動の成果により多額の納税を行っていますが、環境・社会・企業統治（ESG）活動に取り組む施策や姿勢につきましても、企業及び企業市民として、強い使命感をもって臨んでおります。

環境面においては、空調設備を効率よく運転できる最新の省エネ機器や、省エネ効果の高いLED照明の導入などとあわせて、店舗で使用したダンボール資源のリサイクル活動やエコバックの導入に取り組むなど、引き続き出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施していく所存であります。

また、従業員に対する様々な教育機会や福利厚生の実施に努めて、働きやすい職場環境づくりを推進してまいります。

社会活動面では、子育て家庭が笑顔で安心して子供を育てられる社会を目指すため、当社グループ事業所内に保育施設を開設し、待機児童の解消と地域の活性化を図るとともに、地域・保育園・店舗の交流を図る様々な取り組みを行うことで、地域が一体となった子育て環境の創造に努めてまいります。

さらに、多様性を認め合うダイバーシティを推進し、性的マイノリティに対する従業員の理解浸透などに取り組んでおり、外部から講師を招き従業員向けの研修を行うなど、さらなる理解浸透を図りながら、店舗運営に役立てております。

日常の社会貢献活動では、当社グループの本業を活かし、老人ホームや障がい者支援施設などへの出張販売や、店舗において小中学生の職業体験の実施など、地域コミュニティとの対話や連携を行いながら、地域社会との共生を図る所存であります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求してまいります。

企業統治面では、コンプライアンスの取り組み強化に努めて、様々なリスクを未然に防ぐマネジメント体制を機能させております。

さらに社外取締役や内部監査部門は、あらゆる視点から経営のモニタリングを行うことで、企業経営における高い透明性を担保してまいります。

なお、ESG分野における定量データ及び定性情報については、積極的に開示していく所存であります。

### ② 新たな業態創造への挑戦

#### a. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客さまの期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行ってまいります。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、品質に関しても新たな付加価値を追求し、お客さまに満足していただけるよう取り組んでまいります。

#### b. 立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圏規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を推進してまいります。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000㎡～3,000㎡）」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圏型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

ファミリー向けの総合ディスカウントストア及びポストGMS業態として、「MEGAドン・キホーテ（同8,000㎡～10,000㎡）」及び「New MEGA ドン・キホーテ（同3,000㎡～5,000㎡）」のビジネスモデルを一層進化させて、顧客層拡大に向けた全方位型の店舗開発を進めていく所存であります。

また、幅広い年代層のお客さまに支持されているユニー株式会社は、既存店の活性化策と併せて、「MEGAドン・キホーテUNY」または「ドン・キホーテUNY」への業態転換を積極的に進めて、収益の最大化を図ってまいります。

#### c. 店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルに合わせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを推進してまいります。

これらの経営戦略の推進は、当社グループの店舗ネットワーク拡大によるお客さまシェア増加につながるとともに、業務効率の改善やコストの削減、ひいては持続可能な収益成長への貢献が期待できるものと確信しております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関する主なリスクは、以下のとおりであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。記載された事項で、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年9月25日）現在入手可能な情報から得られた当社グループの経営判断や予測に基づくものです。

### (1) 店舗拡大と人材確保

店舗網を主要基盤である首都圏から全国エリアへ展開を推進し、さらに事業領域の拡大などを目的とした子会社が増加する過程で、適切な人材の確保・育成ができなければ、サービスの質が低下し、業績が低迷する可能性があります。

### (2) 輸入及び物流・配送

商品の輸入割合が増加しており、輸出国の政治情勢・経済環境などの影響を受ける可能性があります。また、商品の物流・配送は、埼玉県及び大阪府などに所在する外部業者に委託しており、当該業者の経営状態などの影響を受けて、物流・配送が滞る可能性があります。

### (3) マーケティング

商品の需要を迅速かつ適切に把握し、その情報に基づき、いかにお客さまのニーズに合った品揃えができるかによって、業績が大きく影響を受けますが、このマーケティングは、現時点では20-30代の若手スタッフに依存しております。マーケティングを適切に行うスタッフの確保・育成、そして組織的管理体制の継続ができなければ、業績が低迷する可能性があります。

### (4) 消費者需要、天候及び季節性

消費者需要の変化、天候の変化及び季節性による需要の偏りといった不可避的な要因によって業績が影響を受けるため、こうした外部要因の変動に備えた対応ができなければ、業績向上に陰りが生じる可能性があります。

### (5) 法律による規制

店舗の出店においては大規模小売店舗立地法、商品の販売においては景品表示法および食品衛生法、商品の仕入れにおいては独占禁止法や下請法、その他環境に関するリサイクル関連法等の様々な法的規制を受けておりますが、法令の改正や解釈の厳格化により、経営コストが増加し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 資金調達源泉

将来の事業拡大については、投資案件の金額によっては、社債の発行など、新規の資金調達手段を講じる可能性があります。経済環境や金利情勢など資金調達の状況などにより、事業拡大に支障をきたす可能性があります。

### (7) 個人情報保護法

顧客情報保護については、細心の注意を払っておりますが、万一、外部漏洩事件が発生した場合は、社会的信用問題や個人への賠償問題など、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 固定資産の減損

当社グループは、保有資産の将来キャッシュ・フローなどを算定し、減損損失の認識及び測定を実施した結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 子会社株式及び関連会社株式の実質価額の下落

当社グループが保有する子会社株式及び関連会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化などにより実質価額が著しく下落した場合、金融商品会計の適用により減損処理を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (10) M&Aによる事業拡大について

当社グループは、業容の拡大を図る手段として過去、M&Aを実施してまいりました。対象企業については、国内外を問わず、当該企業の財務内容や契約関係などについて詳細なデューデリジェンス（投資案件評価）を行うことによって、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合などが考えられます。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 店舗閉鎖損失について

当社グループは、積極的な新規出店を進める一方で、不採算店舗の撤退を行う可能性があります。出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、経営努力による売上の拡大や販売費及び一般管理費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、撤退する方針としております。この場合には、店舗撤退に伴う損失が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替リスクについて

当社グループは、商品の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含めると、販売している商品の中には輸入商品が多く含まれております。一般的に円高になれば、実質的な仕入価格は下がる傾向になり、円安になれば上がる傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあります。当社グループは、場合によっては為替予約を行い、為替リスクを回避する対策を講じておりますが、当該為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替相場などの変動による一般的な市場リスクを有しております。

(13) 自然災害について

大規模地震や台風などの自然災害が発生した場合、店舗設備などの復旧費用や営業休止期間の発生、商品の物流・配送などに支障が出る可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 在庫リスク

当社グループは、現時点では積極的な店舗出店を行っており全社的には商品在庫が増加する傾向にあります。商品在庫につきましては、POSシステム及び基幹ITシステムにより、商品の販売動向や在庫数量をリアルタイムに管理することにより、在庫リスクを軽減するよう努めております。しかしながら、消費者需要の変化、天候の変化などにより、滞留在庫が発生する可能性があり、在庫処分や商品評価損計上により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※ これらのほかに訴訟などの法的手続きの対象となるリスクや法令・規制などの改正など潜在的にさまざまなリスクが存在しており、上記に記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しておりますが、海外経済の不確実性や通商問題の動向が世界経済に与える影響に留意する必要があることなど、不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、人手不足による人件費の高騰や天候不順などによる影響にとどまらず、消費者マインドについては、2019年10月に予定されている消費税増税を控えていることもあって、節約志向や選別消費の傾向がますます高まっております。

当社グループは、迅速かつ柔軟な品揃えを実現する多彩な店舗フォーマットを全国に展開するとともに、国際競争力を持った新たな流通を創造し、環太平洋地域におけるグローバルリテールグループとして相応しい企業のあり方を表すため、2019年2月1日付で、商号を「株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス」に変更しました。

当社グループは、競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、当期においても積極的な営業戦略に基づく「攻めの経営」を推進しました。

2019年1月に、ユニー株式会社及びその子会社が連結子会社となりましたが、総合小売グループとしてのネットワークが拡大すると同時に、両グループそれぞれの強みを十分に活かした、ダブルネームの業態転換店舗「MEGAドン・キホーテUNY」または「ドン・キホーテUNY」への転換を進めてまいりました。

「MEGAドン・キホーテUNY」は、品質・鮮度により一層こだわった生鮮4品（青果・鮮魚・精肉・惣菜）をはじめとした食品売場を強化し、幅広い年齢層のお客さまに満足いただける店舗を目指しており、当連結会計年度に8店舗をリニューアルオープンしております。

また、「ドン・キホーテUNY」は、圧倒的な地域最安値を目指した驚安商品を豊富に取り揃えるとともに、ドン・キホーテならではの感性豊かな商品と空間演出で、お客さまにお買い物の「ワクワク・ドキドキ」を提供する店舗空間を創造しており、当連結会計年度に2店舗をリニューアルオープンしております。

海外事業においては、2019年2月に連結子会社であるPan Pacific Retail Management (Singapore) Pte.Ltd.が参加する合弁会社が、管理・運営を行う商業施設「DONKI MALL THONGLOR（ドンキモールトンロー）」の中核テナントとして、タイ1号店となる「DON DON DONKI トンロー店」をオープンしました。「DON DON DONKI トンロー店」は、生鮮4品をはじめとした食品や日用消耗品を豊富に取り揃えるほか、店内で販売している精肉や鮮魚などから、お客さまがお選びいただいた食材を、お好みに合わせて店内調理し、持ち帰りもしくは同店併設のイートインコーナーで飲食ができるなど、日本の食を気軽に体感いただける環境を用意した店舗となっております。

当社グループは、今後もさまざまな施策を展開し、お客さまに支持される店舗運営とオリジナルのサービス強化に努めてまいります。

当連結会計年度における店舗の状況につきましては、国内事業は、関東地方に7店舗（東京都ーピカソ目黒駅前店、神奈川県ーMEGA港山下総本店、同 秦野店、ピカソ川崎銀柳街店、埼玉県ー情熱職人東松山店、驚安堂幸手店、千葉県ーMEGA船橋習志野店）、北海道に1店舗（同 札幌篠路店）、東北地方に1店舗（福島県ードン・キホーテ須賀川店）、中部地方に3店舗（山梨県ーMEGA甲府店、岐阜県ードン・キホーテ大垣インター店、福井県ー同 越前武生インター店）、近畿地方に4店舗（大阪府ー同 寝屋川香里園店、同 道頓堀北館、MEGA和泉中央店、滋賀県ー同 甲賀水口店）、四国地方に1店舗（愛媛県ードン・キホーテ今治店）、九州地方に5店舗（福岡県ー同 西鉄久留米店、MEGA福岡福重店、熊本県ードン・キホーテ熊本下通り店、MEGA八代店、沖縄県ードン・キホーテ石垣島店）を新たに開店しました。

また、ダブルネームの業態転換店舗である「MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店」の店内に、ユニー株式会社が運営する衣料専門店の「APITA CLOTHING 鈴鹿店」を新たに開店しました。

これらの結果、国内事業においては合計23店舗を新たに開店し、法人別内訳は、株式会社ドン・キホーテ20店舗、株式会社長崎屋1店舗、株式会社ライラック1店舗及びユニー株式会社1店舗となりました。

なお、2019年1月4日に、持分法適用関連会社のユニー株式会社株式60%を追加取得し、完全子会社としたことから、ユニー株式会社188店舗、UDリテール株式会社6店舗及び株式会社9イチバ75店舗が、グループ店舗として新たに増加しております。

海外事業は、米国1店舗（TOKYO CENTRAL ヨーバリンダ店）、シンガポール1店舗（DON DON DONKI シティスクウェアモール店）、タイ1店舗（同 トンロー店）を開店したことから、既存店と合わせて42店舗体制となっております。

その一方で、事業効率改善等のためドイト八千代16号バイパス店他19店舗を閉店しました。  
これらのことから、2019年6月期末時点における当社グループの総店舗数は、693店舗（2018年6月期末時点：418店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

<b>売上高</b>	1兆3,288億74百万円（前年同期比 41.1%増）
<b>営業利益</b>	631億10百万円（前年同期比 22.4%増）
<b>経常利益</b>	682億40百万円（前年同期比 19.3%増）
<b>親会社株主に帰属する 当期純利益</b>	482億53百万円（前年同期比 32.5%増）

となり、ドン・キホーテ1号店創業以来、30期連続で増収営業増益を達成し、親会社株主に帰属する当期純利益については10期連続で最高益を更新することができました。

当連結会計年度のセグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計期間については、変更後のセグメント区分に組替えた数値を記載しており、前年同期比較につきましても、変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### (ディスカウントストア事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し928億82百万円増加して、1兆159億24百万円(前年同期比10.1%増)、営業利益は495億89百万円(前年同期比3.7%減)となりました。

当社グループにおける主力業態ドン・キホーテは、節約志向が継続する消費環境の下で、食品や日用雑貨品を中心とした生活必需品の強化策を講じたことから、競争激化や天候不順の影響を乗り越えて販売シェアを拡大。さらに個人客やリピーターが増加しているインバウンド消費は、化粧品や医薬品などの消耗品需要の貢献が寄与したことなどから、既存店売上高成長率は1.2%増と好調に推移しました。

また、ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテは、地域密着型の商品構成や価格設定、サービス対応などが、既存顧客の囲い込みに繋がり、さらに新規のお客さま支持の獲得が進み、食品や日用消耗品などの販売高が好調に推移しており、既存店売上高成長率は0.4%増となりました。

#### (総合スーパー事業)

当連結会計年度の売上高は、2,660億58百万円、営業利益は70億39百万円となりました。

当該事業を営むユニー株式会社は、顧客に寄り添ったきめ細やかな販売施策が奏功して、衣料品や住居関連品の売上が伸長しました。なお、ユニー株式会社は、2019年1月4日に連結子会社となったことから、2019年1月から6月までの損益を連結しております。

#### (テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し217億12百万円増加して、391億32百万円(前年同期比124.6%増)、営業利益は77億95百万円(前年同期比181.6%増)となりました。

ディスカウントストア事業の店舗数増加に加えて、ユニー株式会社が新たに連結子会社となったことから、テナント賃貸事業に係る対象件数の増加や稼働状況が改善し、好調な業績で推移しました。

#### (その他事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し67億14百万円増加して、77億60百万円(前年同期比641.9%増)、営業損失は12億40百万円(前年同期は営業損失26億91百万円)となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,092億53百万円増加し、1,851億36百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ558億97百万円増加し、1,019億78百万円となりました。これは、純利益の計上、減価償却費の計上、減損損失の計上及び割賦売掛金の減少といった増加要因があった一方で、負ののれん発生益の計上、持分法による投資利益の計上、たな卸資産の増加、未払金の減少並びに法人税等の支払額といった減少要因によります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ1,273億30百万円減少し、371億13百万円となりました。これは、貸付金の回収による収入があった一方で、有形固定資産の取得による支出、関係会社株式の取得による支出及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等によります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ726億27百万円減少し、434億56百万円となりました。これは、社債の発行による収入といった増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出、債権流動化の返済による支出、配当金の支払い及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出といった減少要因によります。

③仕入及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
<b>ディスカウントストア事業</b>	<b>766,408</b>	<b>110.4</b>
家電製品	60,065	106.0
日用雑貨品	176,330	108.1
食品	291,530	112.1
時計・ファッション用品	119,144	105.4
スポーツ・レジャー用品	36,713	101.1
D I Y用品	10,572	95.0
海外	67,000	147.5
その他	5,054	61.0
<b>総合スーパー事業</b>	<b>188,162</b>	<b>—</b>
衣料品	22,172	—
住居関連品	21,989	—
食品	137,248	—
その他	6,753	—
<b>その他事業</b>	<b>251</b>	<b>98.2</b>
<b>合 計</b>	<b>954,821</b>	<b>137.4</b>

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
<b>ディスカウントストア事業</b>	<b>1,015,924</b>	<b>110.1</b>
家電製品	80,125	104.5
日用雑貨品	231,835	106.7
食品	350,897	112.6
時計・ファッション用品	162,397	101.6
スポーツ・レジャー用品	55,889	101.7
D I Y用品	15,448	95.3
海外	96,996	148.1
その他	22,337	106.5
<b>総合スーパー事業</b>	<b>266,058</b>	<b>—</b>
衣料品	35,719	—
住居関連品	32,378	—
食品	185,532	—
その他	12,429	—
<b>テナント賃貸事業</b>	<b>39,132</b>	<b>224.6</b>
<b>その他事業</b>	<b>7,760</b>	<b>741.9</b>
<b>合 計</b>	<b>1,328,874</b>	<b>141.1</b>

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. ディスカウントストア事業及び総合スーパー事業の地域別売上高

地域別	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
<b>ディスカウントストア事業</b>		
北海道	50,496	104.9
青森県	9,724	104.0
岩手県	2,082	101.5
宮城県	16,251	121.4
秋田県	6,669	126.2
山形県	3,554	103.9
福島県	9,146	104.9
茨城県	20,726	100.5
栃木県	9,479	101.5
群馬県	11,630	101.7
埼玉県	56,503	98.7
千葉県	47,968	103.7
東京都	185,899	103.9
神奈川県	79,313	111.9
新潟県	9,562	103.1
富山県	3,515	102.8
石川県	10,207	105.5
福井県	3,073	145.0
山梨県	4,301	123.0
長野県	12,138	101.9
岐阜県	9,685	125.1
静岡県	25,934	107.7
愛知県	63,767	121.6
三重県	12,341	146.0
滋賀県	8,363	131.1
京都府	10,857	103.1
大阪府	85,224	102.3
兵庫県	24,126	112.0
奈良県	5,845	99.9
和歌山県	4,625	102.9
鳥取県	1,641	97.7
島根県	1,475	101.2
岡山県	5,608	101.4
広島県	10,061	102.6
山口県	2,489	106.2
香川県	2,809	99.7
愛媛県	6,349	124.5
高知県	96	93.2
福岡県	31,678	106.6
佐賀県	2,064	102.2
長崎県	7,099	100.5
熊本県	8,105	110.2
大分県	3,899	103.8
宮崎県	5,131	109.3
鹿児島県	6,148	129.2
沖縄県	22,152	112.7
海外	96,117	146.8
<b>合計</b>	<b>1,015,924</b>	<b>110.1</b>

地域別	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
<b>総合スーパー事業</b>		
福島県	1,130	—
茨城県	1,141	—
栃木県	2,422	—
群馬県	4,992	—
埼玉県	6,216	—
千葉県	5,243	—
神奈川県	10,558	—
新潟県	5,177	—
富山県	6,038	—
石川県	4,871	—
福井県	4,954	—
山梨県	2,515	—
長野県	5,047	—
岐阜県	21,325	—
静岡県	22,522	—
愛知県	140,730	—
三重県	14,372	—
滋賀県	1,250	—
京都府	1,241	—
奈良県	4,314	—
<b>合計</b>	<b>266,058</b>	<b>—</b>

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. ディスカウントストア事業及び総合スーパー事業の単位当たり売上高

項目		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比 (%)
<b>ディスカウントストア事業</b>			
売上高 (百万円)		1,015,924	110.1
1㎡当たり売上高	売場面積 (期中平均) (㎡)	1,202,176	111.8
	1㎡当たり年間売上高 (百万円)	0.8	98.4
1人当たり売上高	従業員数 (期中平均) (人)	30,609	111.2
	1人当たり年間売上高 (百万円)	33.2	99.0
<b>総合スーパー事業</b>			
売上高 (百万円)		266,058	—
1㎡当たり売上高	売場面積 (期中平均) (㎡)	519,176	—
	1㎡当たり年間売上高 (百万円)	0.5	—
1人当たり売上高	従業員数 (期中平均) (人)	14,782	—
	1人当たり年間売上高 (百万円)	18.0	—

(注) 従業員数は、臨時従業員 (1人1日8時間換算) を含めて表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点ですべて入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

資産につきましては、前期末と比較して4,717億89百万円増加し、1兆2,785億67百万円となりました。負債は、前期末と比較して、4,307億97百万円増加し、9,250億80百万円となりました。これは主として、ユニー株式会社及び同子会社8社が新たに連結子会社となったことによります。

純資産につきましては、利益の増加を反映して、前期末と比較して409億92百万円増加し、3,534億87百万円となりました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益を482億53百万円を計上したことによります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計期間については、変更後のセグメント区分に組替えた数値を記載しており、前年同期比較につきましても、変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(売上高)

ディスカウントストア事業の売上高は、前年同期と比較し928億82百万円増加して、1兆159億24百万円(前年同期比10.1%増)、営業利益は495億89百万円(前年同期比3.7%減)となりました。

当社グループにおける主力業態ドン・キホーテは、節約志向が継続する消費環境の下で、食品や日用雑貨品を中心とした生活必需品の強化策を講じたことから、競争激化や天候不順の影響を乗り越えて販売シェアを拡大。さらに個人客やリピーターが増加しているインバウンド消費は、化粧品や医薬品などの消耗品需要の貢献が寄与したことなどから、既存店売上高成長率は1.2%増と好調に推移しました。

また、ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテは、地域密着型の商品構成や価格設定、サービス対応などが、既存顧客の囲い込みに繋がり、さらに新規のお客さま支持の獲得が進み、食品や日用消耗品などの販売高が好調に推移しており、既存店売上高成長率は0.4%増となりました。

総合スーパー事業の売上高は、2,660億58百万円、営業利益は70億39百万円となりました。

当該事業を営むユニー株式会社は、顧客に寄り添ったきめ細やかな販売施策が奏功して、衣料品や住居関連品の売上が伸長しました。なお、ユニー株式会社は、2019年1月4日に連結子会社となったことから、2019年1月から6月までの損益を連結しております。

テナント賃貸事業の売上高は、前年同期と比較し217億12百万円増加して、391億32百万円(前年同期比124.6%増)、営業利益は77億95百万円(前年同期比181.6%増)となりました。

ディスカウントストア事業の店舗数増加に加えて、ユニー株式会社が新たに連結子会社となったことから、テナント賃貸事業に係る対象件数の増加や稼働状況が改善し、好調な業績で推移しました。

その他事業の売上高は、前年同期と比較し67億14百万円増加して、77億60百万円(前年同期比641.9%増)、営業損失は12億40百万円(前年同期は営業損失26億91百万円)となりました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度と比較して3,873億66百万円増加し、1兆3,288億74百万円(前年同期比41.1%増)となりました。

(営業利益)

生活必需品の品揃えや価格訴求の手を緩めず、お客さま数を増加させると同時に最適な商品ポートフォリオを構成し、価格戦略をきめ細やかに実施いたしました。また、商圏内競争力を高める施策を強化したことにより、売上総利益は増益となりました。販売費及び一般管理費は、「攻めの経営」を推進したことにより、人件費及び地代家賃等の新店に係る諸費用、新たに連結子会社となったユニー株式会社の販管費が増加しましたが、増収効果やコストマネジメントが奏功しております。これらのことから営業利益は631億10百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

受取利息及び配当金17億77百万円、持分法による投資利益59億57百万円などの計上により、営業外収益は128億88百万円になりました。一方で、支払利息及び社債利息47億80百万円、社債発行費12億53百万円などの計上により、営業外費用は77億58百万円となったことから、経常利益は682億40百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

また、負ののれん発生益93億15百万円、固定資産売却益20億85百万円などの計上により、特別利益は129億58百万円になりました。一方で、減損損失103億5百万円、店舗閉鎖損失16億98百万円などの計上により、特別損失は137億27百万円になりました。これらのことから親会社株主に帰属する当期純利益は482億53百万円（前年同期比32.5%増）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なもの、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また投資資金需要の主なものは、新規出店や改装に係る設備投資等によるものであります。

運転資金及び投資資金については、営業キャッシュ・フローによる充当を基本に、必要に応じて資金調達を実施しております。

e. 経営上の目標の達成状況

当社グループは、「自己資本の充実」及び「収益力強化に向けた資本の有効かつ戦略的な活用」のバランスを採りながら、持続的成長及び企業価値の向上に資する「事業投資を優先」してまいりますが、中期経営戦略として達成を目指している「ビジョン2020：売上高1兆円、店舗数500店、ROE（株主資本利益率）15%」に係る当連結会計年度における進捗状況は次のとおりであります。

売上高：1兆3,288億74百万円（進捗率 132.9%）

店舗数：693店（同 138.6%）

ROE（株主資本利益率）：15.6%（同 104.0%）

全ての項目について当連結会計年度に前倒しで達成することが出来ました。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約の締結)

当社は、2018年10月11日開催の取締役会において、ユニー株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、2019年1月4日付で同社の全株式を取得いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(劣後特約付国内無担保社債の発行)

当社は、2018年11月29日に、劣後特約付国内無担保社債(以下、「本社債」)による総額140,000百万円の資金調達を実施いたしました。

(1) 社債総額	140,000百万円
(2) 申込期間	2018年11月22日
(3) 払込期日	2018年11月29日
(4) 償還期限	2053年11月28日
(5) 期限前償還	2023年11月29日以降の各利払日に、または2018年11月29日以降に税制事由もしくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合は、当社の選択により期限前償還することができる。(※)
(6) 担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
(7) 適用利率	2018年11月29日の翌日から2023年11月29日まで：年1.49% 2023年11月29日の翌日以降：6ヶ月ユーロ円ライボー+2.40%
(8) 財務上の特約	該当事項なし。
(9) 優先順位	本社債の弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、普通株式に優先する。
(10) 取得格付	A- (株式会社日本格付研究所)
(11) 資本性	資本性「中・50%」(株式会社日本格付研究所)
(12) 引受証券会社	SMB C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社

※本社債を期限前償還する場合には、株式会社日本格付研究所(またはその格付業務を承継した者)から本社債と同等以上の資本性が認定される商品により本社債を借り換えることを想定しております。ただし、一定の財務基準を満たす場合には当該借り換えを見送る可能性があります。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度においてディスカウントストア事業及びテナント賃貸事業に関わる店舗を拡大するため、新設25店舗への投資、総合スーパー事業からディスカウントストア事業への業態転換10店舗への投資および総合スーパー事業の新設1店舗への投資を行っております。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資総額は、ディスカウントストア事業 28,398百万円、総合スーパー事業 1,263百万円、テナント賃貸事業 19,740百万円、その他事業 507百万円となりました。

また、当連結会計年度において、減損損失 10,305百万円及び店舗閉鎖損失 1,698百万円を計上しました。減損損失及び店舗閉鎖損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

なお、店舗閉鎖損失の発生理由については、主に事業効率の見直しを進めたことによる店舗閉鎖から発生したものであります。

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1)事業の状況

当社グループは、ディスカウントストア事業及び総合スーパー事業を中心としているため、主要な設備の状況としてセグメント区分毎の設備を示すとともに、地域別に開示する方法によっております。

2019年6月30日現在

セグメントの名称	会社名		事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
						土地	建物及び構築物	その他	合計		
全社 (共通)	提出会社	㈱パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	本社	東京都	その他	-	-	-	36	36	69
ディスカウントストア事業及びテナント賃貸事業		本社他	東京都他	店舗設備等	214,249	60,178	5,352	-	65,530	-	
	㈱ドン・キホーテ		手稲店他6店	北海道	店舗設備	-	-	1,534	798	2,332	136
			青森観光通り店他1店	青森県	店舗設備	-	-	56	38	94	22
			盛岡上堂店	岩手県	店舗設備	-	-	52	15	67	15
			仙台南店他5店	宮城県	店舗設備	-	-	858	221	1,079	84
			MEGAドン・キホーテ横手店	秋田県	店舗設備	-	-	317	84	401	10
			山形鳴南店他1店	山形県	店舗設備	-	-	124	48	172	14
			郡山駅東店他1店	福島県	店舗設備	-	-	177	81	258	21
			パウつちうらきた店他7店	茨城県	店舗設備	-	-	1,055	260	1,315	60
			宇都宮築瀬店他1店	栃木県	店舗設備	-	-	176	85	261	16
			高崎店他3店	群馬県	店舗設備	-	-	288	83	371	41
			大宮店他18店	埼玉県	店舗設備	-	-	1,110	354	1,464	158
			木更津店他16店	千葉県	店舗設備	-	-	1,034	320	1,354	148
			府中店他54店	東京都	店舗設備	-	-	6,300	1,629	7,929	740
			横須賀店他24店	神奈川県	店舗設備	-	-	3,044	895	3,939	303
			新潟駅南店他3店	新潟県	店舗設備	-	-	117	78	195	34
			富山店他1店	富山県	店舗設備	-	-	76	27	103	18
			MEGAドン・キホーテ金沢鞆月店他2店	石川県	店舗設備	-	-	501	144	645	25
			福井大和田店他1店	福井県	店舗設備	-	-	236	98	334	16
			いさわ店他2店	山梨県	店舗設備	-	-	392	141	533	23
			川中島店他4店	長野県	店舗設備	-	-	361	127	488	40
			MEGAドン・キホーテ鶴沼店他4店	岐阜県	店舗設備	-	-	720	178	898	37
			パウSBS通り店他9店	静岡県	店舗設備	-	-	996	343	1,339	88
			パウ中川山王店他17店	愛知県	店舗設備	-	-	2,765	644	3,409	185
			鈴鹿店他3店	三重県	店舗設備	-	-	573	175	748	46
			草津店他4店	滋賀県	店舗設備	-	-	506	226	732	45
			京都南インター店他4店	京都府	店舗設備	-	-	1,051	221	1,272	43

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
					土地	建物及び 構築物	その他	合計		
		MEGAドン・キホーテ箕面店他30店	大阪府	店舗設備	-	-	5,402	1,140	6,542	302
		伊丹店他10店	兵庫県	店舗設備	-	-	779	252	1,031	87
		奈良店他3店	奈良県	店舗設備	-	-	267	59	326	27
		ぶらくり丁店他2店	和歌山県	店舗設備	-	-	298	80	378	20
		鳥取本店	鳥取県	店舗設備	-	-	126	54	180	7
		MEGAドン・キホーテ出雲店	島根県	店舗設備	-	-	217	41	258	9
		倉敷店他2店	岡山県	店舗設備	-	-	205	79	284	31
		広島祇園店他3店	広島県	店舗設備	-	-	348	73	421	45
		宇部店他1店	山口県	店舗設備	-	-	158	39	197	12
		パウ高松店他1店	香川県	店舗設備	-	-	101	24	125	10
		松山店他2店	愛媛県	店舗設備	-	-	397	188	585	32
		楽市街道箱崎店他14店	福岡県	店舗設備	-	-	1,711	536	2,247	144
		佐賀店	佐賀県	店舗設備	-	-	19	17	36	7
		佐世保店他3店	長崎県	店舗設備	-	-	374	105	479	29
		パウ上熊本店他5店	熊本県	店舗設備	-	-	752	223	975	45
		D plaza大分店他1店	大分県	店舗設備	-	-	332	93	425	19
		宮崎店他2店	宮崎県	店舗設備	-	-	420	117	537	21
		鹿児島宇宿店他2店	鹿児島県	店舗設備	-	-	498	134	632	29
		MEGAドン・キホーテ宜野湾店他5店	沖縄県	店舗設備	-	-	1,654	524	2,178	100
		本社他	東京都他	その他	-	-	230	433	663	715
ディスカウントストア事業	㈱長崎屋	MEGAドン・キホーテ旭川店他8店	北海道	店舗設備	72,772	2,028	2,078	589	4,695	179
		ドン・キホーテ八戸店	青森県	店舗設備	-	-	196	53	249	24
		MEGAドン・キホーテ仙台台原店	宮城県	店舗設備	-	-	157	33	190	22
		ドン・キホーテ秋田店	秋田県	店舗設備	3,115	179	91	26	296	22
		MEGAドン・キホーテ ラパーク いわき店	福島県	店舗設備	48,248	685	131	95	911	26
		MEGAドン・キホーテ 上水戸店 他1店	茨城県	店舗設備	20,548	1,054	997	43	2,094	34
		MEGAドン・キホーテ 黒磯店他1店	栃木県	店舗設備	9,605	267	92	104	463	24
		MEGAドン・キホーテ 桐生店	群馬県	店舗設備	2,317	145	620	17	782	8
		MEGAドン・キホーテ 三郷店他3店	埼玉県	店舗設備	10,914	438	628	206	1,272	96
		MEGAドン・キホーテ 四街道店 他4店	千葉県	店舗設備	41,551	918	875	368	2,161	89
		ドン・キホーテ 八王子駅前店 他2店	東京都	店舗設備	-	-	579	79	658	50
		ドン・キホーテ 二俣川店他3店	神奈川県	店舗設備	-	-	747	351	1,098	85
		MEGAドン・キホーテ 柏崎店	新潟県	店舗設備	1,566	57	301	14	372	13
		MEGAドン・キホーテ ラパーク 金沢店	石川県	店舗設備	37,388	1,639	170	133	1,942	17
		MEGAドン・キホーテ 長野店	長野県	店舗設備	2,464	125	73	32	230	20
		MEGAドン・キホーテ 浜松可美店	静岡県	店舗設備	1,629	96	202	105	403	22
		MEGAドン・キホーテ 豊橋店	愛知県	店舗設備	-	-	441	223	664	29
		MEGAドン・キホーテ伊勢上地店	三重県	店舗設備	-	-	277	188	465	13
		MEGAドン・キホーテ 弁天町店 他1店	大阪府	店舗設備	-	-	266	181	447	44
		MEGAドン・キホーテ 姫路広畑店	兵庫県	店舗設備	-	-	270	218	488	21
		MEGAドン・キホーテ 福岡福重店	福岡県	店舗設備	-	-	983	345	1,328	27
		本社他	東京都他	その他	9,559	267	21	26	314	102

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
					土地	建物及び構築物	その他	合計		
ディスカウントストア事業及びテナント賃貸事業	UDリテール㈱	MEGAドン・キホーテUNY東海通店他15店	愛知県他	店舗設備等	45,870	2,308	4,518	2,446	9,272	580
	ドイト㈱	ドイト与野店他14店	埼玉県他	店舗設備等	43,646	7,667	1,579	190	9,436	153
	Pan Pacific Retail Management(Singapore) Pte. Ltd.	DON DON DONKI オーチャードセントラル店他2店	シンガポール共和国	店舗設備等	-	-	610	736	1,346	396
	Don Quijote(USA)Co.,Ltd.及び同子会社2社	DonQuijote(USA) カヘカ店他3店	米国ハワイ州	店舗設備等	11,765	806	2,817	670	4,293	470
	MARUKAI CORPORATION	Marukai Market Gardena Store他9店	米国カリフォルニア州	店舗設備等	18,651	2,037	2,020	428	4,485	270
	QSI, Inc.	TIMES Aiea他23店	米国ハワイ州	店舗設備等	-	-	1,131	1,216	2,347	766
ディスカウントストア事業	日本アセットマーケティング㈱	東京都江戸川区他	東京都他	店舗設備等	212,003	60,835	60,919	71	121,825	152
	㈱リアリット	東京都千代田区	東京都	その他	-	-	26	6	32	66
	その他子会社32社	-	東京都他	店舗設備等	58,096	35,023	9,000	481	44,504	777
総合スーパー事業	ユニー㈱	アビタ会津若松店	福島県	店舗設備	-	-	74	7	81	21
		アビタ佐原東店	茨城県	店舗設備	-	-	-	-	-	15
		アビタ足利店他1店	栃木県	店舗設備	30,169	469	132	22	623	60
		アビタ前橋店他2店	群馬県	店舗設備	108,625	8,403	10,108	72	18,583	64
		アビタ東松山店他3店	埼玉県	店舗設備	158,999	9,007	7,419	40	16,466	85
		アビタ君津店他2店	千葉県	店舗設備	40,497	1,639	911	32	2,582	77
		アビタ長津田店他4店	神奈川県	店舗設備	29,521	4,799	3,089	289	8,177	137
		アビタ長岡店他2店	新潟県	店舗設備	76,660	5,350	10,687	67	16,104	76
		アビタ富山店他5店	富山県	店舗設備	69,830	2,850	1,732	69	4,651	102
		アビタ金沢店他3店	石川県	店舗設備	81,764	2,590	4,477	106	7,173	68
		アビタ敦賀店他3店	福井県	店舗設備	24,820	1,766	5,790	107	7,663	73
		アビタ石和店他1店	山梨県	店舗設備	4,836	134	4,955	42	5,131	37
		アビタ伊那店他3店	長野県	店舗設備	23,540	485	417	13	915	62
		アビタ大垣店他13店	岐阜県	店舗設備	207,800	11,897	8,551	160	20,608	216
		アビタ島田店他16店	静岡県	店舗設備	116,685	3,918	5,101	178	9,197	329
		アビタ稲沢店他87店	愛知県	店舗設備	754,625	63,650	41,206	1,149	106,005	1,268
		アビタ桑名店他10店	三重県	店舗設備	105,004	2,777	3,220	98	6,095	135
		ピアゴー里山店	滋賀県	店舗設備	3,465	108	58	5	171	7
		アビタ精華台店	京都府	店舗設備	55,287	661	4	-	665	12
	アビタ大和郡山店他1店	奈良県	店舗設備	32,672	947	3,944	44	4,935	43	
本社他	愛知県他	その他	75,371	2,324	4,585	1,555	8,464	1,181		
その他子会社6社	-	愛知県	店舗設備等	-	-	285	143	428	263	
テナント賃貸事業	日本商業施設㈱	東京都江戸川区他	東京都他	賃貸用不動産等	4,466	1,514	1,920	94	3,528	179
	その他子会社5社	-	東京都他	賃貸用不動産等	20,615	7,517	7,034	0	14,551	1
その他事業	㈱UCS	愛知県稲沢市他	愛知県他	その他	-	-	73	1,523	1,596	273
	その他子会社14社	-	東京都他	その他	3,360	5,490	309	16	5,815	37

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数には、臨時雇用者数は含まれておりません。なお、第39期のディスカウントストア事業に関わる期中平均臨時雇用者数は、24,182名（1日8時間、1ヵ月22日換算）、総合スーパー事業に関わる期中平均臨時雇用者数は、10,342名（1日8時間、1ヵ月20日換算）であります。
3. ㈱ドン・キホーテ、日本アセットマーケティング㈱の設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名・所在地	セグメント の名称	設備内容	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工予定 年月日	完成予定 年月日	完成後の 増加能力 (㎡)
㈱ドン・キホーテ 北海道地方 1店舗	ディスカウン トストア事業	店舗設備	売上増強	115	19	96	2019年6月	2019年8月	433
㈱ドン・キホーテ 東北地方 4店舗	ディスカウン トストア事業	店舗設備	売上増強	2,535	15	2,520	2019年10月	2020年11月	17,642
㈱ドン・キホーテ他 関東地方 7店舗	ディスカウン トストア事業	店舗設備	売上増強	7,914	2,395	5,519	2019年2月	2020年8月	33,292
㈱ドン・キホーテ 中部地方 1店舗	ディスカウン トストア事業	店舗設備	売上増強	458	7	451	2020年4月	2020年8月	2,101
㈱ドン・キホーテ 近畿地方 4店舗	ディスカウン トストア事業	店舗設備	売上増強	6,659	3,892	2,767	2019年3月	2020年6月	10,392
㈱ドン・キホーテ 四国地方 3店舗	ディスカウン トストア事業	店舗設備	売上増強	2,277	117	2,160	2019年1月	2020年9月	11,685
㈱ドン・キホーテ 九州地方 2店舗	ディスカウン トストア事業	店舗設備	売上増強	1,267	50	1,217	2019年8月	2020年2月	7,640
UDリテール㈱ 業態転換 17店舗	ディスカウン トストア事業	店舗設備	売上増強	9,725	8	9,717	—	—	—
㈱長崎屋 改装 4店舗	ディスカウン トストア事業	店舗設備	売上増強	1,150	—	1,150	—	—	—
合計				32,100	6,503	25,597			83,185

- (注) 1. 今後の所要資金は、借入金及び自己資金で充当する予定であります。  
 2. 予算金額、既支払額及び今後の所要資金には、建設仮勘定及び出店仮勘定を含んでおります。  
 3. 上記以外に東京都渋谷区において、「(仮称)渋谷区道玄坂二丁目開発計画」を予定しておりますが、有価証券報告書提出日現在において予算金額等については未定であります。

(2) 設備の除却計画は次のとおりであります。

2019年6月30日現在における重要な設備の除却計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	468,000,000
計	468,000,000

(注) 2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,404,000,000株増加し、1,872,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	158,321,760	633,338,640	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	158,321,760	633,338,640	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、2019年9月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は475,003,980株増加し、633,338,640株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2015年6月10日及び2015年6月25日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名
新株予約権の数 ※	13個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,600株 (注) 1. 2. 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年6月26日 至 2045年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,969円 (注) 3. 4 資本組入額 2,485円 (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式200株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
3. 2015年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
4. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり4,968円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり4,968円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

第2回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2015年12月11日及び2015年12月28日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3名
新株予約権の数 ※	25個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,500株（注）1. 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年12月28日 至 2045年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,031円（注）3 資本組入額 2,016円（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式100株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
3. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり4,030円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり4,030円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。



第1回有償ストック・オプション

決議年月日	2016年6月30日及び2016年9月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員 1,633名
新株予約権の数 ※	7,766個 [7,629個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 776,600株 [762,900株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	3,700円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 3,720円 (注) 3 資本組入額 1,860円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式100株とし、以下「付与株式数」といいます。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である2016年6月29日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金3,700円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 発行価格は、本新株予約権の行使時の払込金額 1 株当たり 3,700円と本新株予約権の発行価格 1 株当たり 20 円を合算しております。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
5. (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、売上高及び営業利益の額が次の各号に掲げる条件を全て満たしている場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - ① 2017年6月期の売上高が8,200億円を超過しており、かつ、営業利益が450億円を超過していること
  - ② 2018年6月期の売上高が8,800億円を超過しており、かつ、営業利益が480億円を超過していることただし、上記期間（2016年7月から2018年6月まで）において、連結売上高及び営業利益に多大な影響を及ぼす大規模な企業買収等の事象が発生し、当該期の有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
  - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
    - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
（注）5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、（注）5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第3回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2017年5月16日及び2017年5月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名
新株予約権の数 ※	140個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 14,000株（注）1. 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年6月1日 至 2047年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,047円（注）3 資本組入額 2,024円（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式100株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
3. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり4,046円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり4,046円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

第4回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2018年6月14日及び2018年6月28日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名
新株予約権の数 ※	500個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 50,000株 (注) 1. 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年6月29日 至 2048年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 4,944円 (注) 3 資本組入額 2,472円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式100株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
3. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり4,943円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり4,943円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

第5回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2019年3月25日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名
新株予約権の数 ※	590個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 59,000株 (注) 1. 2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年4月10日 至 2049年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 6,476円 (注) 3 資本組入額 3,238円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式100株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
3. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり6,475円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり6,475円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2014年7月1日～ 2015年6月30日 (注) 1	42,900	78,436,880	42	21,408	42	22,715
2014年7月1日～ 2015年6月30日 (注) 2	522,600	78,959,480	819	22,227	819	23,534
2015年7月1日 (注) 3	78,959,480	157,918,960	—	22,227	—	23,534
2015年7月1日～ 2016年6月30日 (注) 4	4,200	157,923,160	2	22,229	2	23,536
2015年7月1日～ 2016年6月30日 (注) 5	195,000	158,118,160	153	22,382	153	23,689
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注) 4	16,800	158,134,960	9	22,391	9	23,698
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注) 5	43,800	158,178,760	34	22,425	34	23,732
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注) 5	14,400	158,193,160	11	22,436	11	23,743
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注) 6	128,600	158,321,760	239	22,675	239	23,982

- (注) 1. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行  
発行価格 1,970円 資本組入額 985円
2. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行  
発行価格 3,134円 資本組入額 1,567円
3. 株式分割(1:2)によるものであります。
4. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行  
発行価格 985円 資本組入額 493円
5. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行  
発行価格 1,567円 資本組入額 784円
6. 新株予約権(第1回有償ストック・オプション)の行使による増加であります。
7. 2019年7月1日から2019年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24百万円増加しております。
8. 2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が475,003,980株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	67	35	85	641	11	4,882	5,721	—
所有株式数 （単元）	—	379,469	32,630	122,762	1,023,087	37	25,035	1,583,020	19,760
所有株式数の 割合（%）	—	23.97	2.06	7.75	64.63	0.00	1.59	100.00	—

（注） 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が138単元含まれております。

2. 自己株式4,680株は「個人その他」に46単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて表示しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B.V. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	HERENGRACHT 500, 1017 CB AMSTERDAM, NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	31,307.0	19.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,634.0	5.45
株式会社安隆商事	東京都千代田区麴町1丁目8-1	8,280.0	5.23
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,888.1	4.98
みずほ信託銀行株式会社(0700121 信託口)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	4,495.8	2.84
公益財団法人安田奨学財団	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	3,600.0	2.27
株式会社ゆうちょ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	2,692.1	1.70
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,588.7	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,313.4	1.46
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TR A/C CL FOR: LA MANCHA HOLDINGS PTE LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	160 ROBINSON ROAD, UNIT 17-01 SPORE BUSINESS FEDERATION CTR SINGAPORE 068914 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,200.0	1.39
計	—	73,999.1	46.74

(注) 1. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,634.0千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,888.1千株
みずほ信託銀行株式会社(0700121信託口)	4,495.8千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,313.4千株

2. 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行他2社が2018年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	600.0	0.38
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,762.6	4.27
アセットマネジメントOne インターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	584.4	0.37
計	—	7,947.0	5.02



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 158,297,400	1,582,974	同上
単元未満株式	普通株式 19,760	—	—
発行済株式総数	158,321,760	—	—
総株主の議決権	—	1,582,974	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、13,800株 (議決権の数138個) 含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社 パン・パシ フィック・インターナ ショナルホールディン グス	東京都目黒区青葉 台2丁目19-10	4,600	—	4,600	0.00
計	—	4,600	—	4,600	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	47	336,530
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,680	—	18,720	—

(注) 1. 2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しています。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。

すなわち、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、さらに事業改革及び財務体質の強化を図ることにより、企業価値を高め、株主及び投資家の期待に応えていきながら、持続的な成長にあわせて増配を継続する「累進的配当政策」を基本方針として、株主の皆様へ安定的な利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当・期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円（中間配当5円、記念配当5円、期末配当30円）とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は、29.8%となりました。また、内部留保資金は、設備資金として再投資させていただき、企業価値の一層の向上と経営体質の強化充実に努める所存であります。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年2月5日 取締役会決議	1,583	10.00
2019年9月25日 定時株主総会決議	4,750	30.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業原理である「顧客最優先主義」を徹底し、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化を図るとともに、積極的なディスクロージャーを行い、社会と共生する当社への理解を深めることが、企業価値増大のための重要な経営課題と位置づけております。高い倫理観に則った事業活動こそが、企業存続の前提条件であるとの理念に立ち、社内での早期対応体制を構築し、社外専門家の助言を仰ぎながら、企業統治体制とその運営の適法性を確保しております。とりわけコンプライアンスについては、これまで以上に組織体制を強化するとともに、法令遵守意識の向上、経理部門及び内部監査部門、検査・調査部門の強化などの取り組みの徹底と充実を図りながら、企業活動を推進してまいりたいと考えております。

###### 2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### (1) 会社の機関の内容

###### ①取締役会

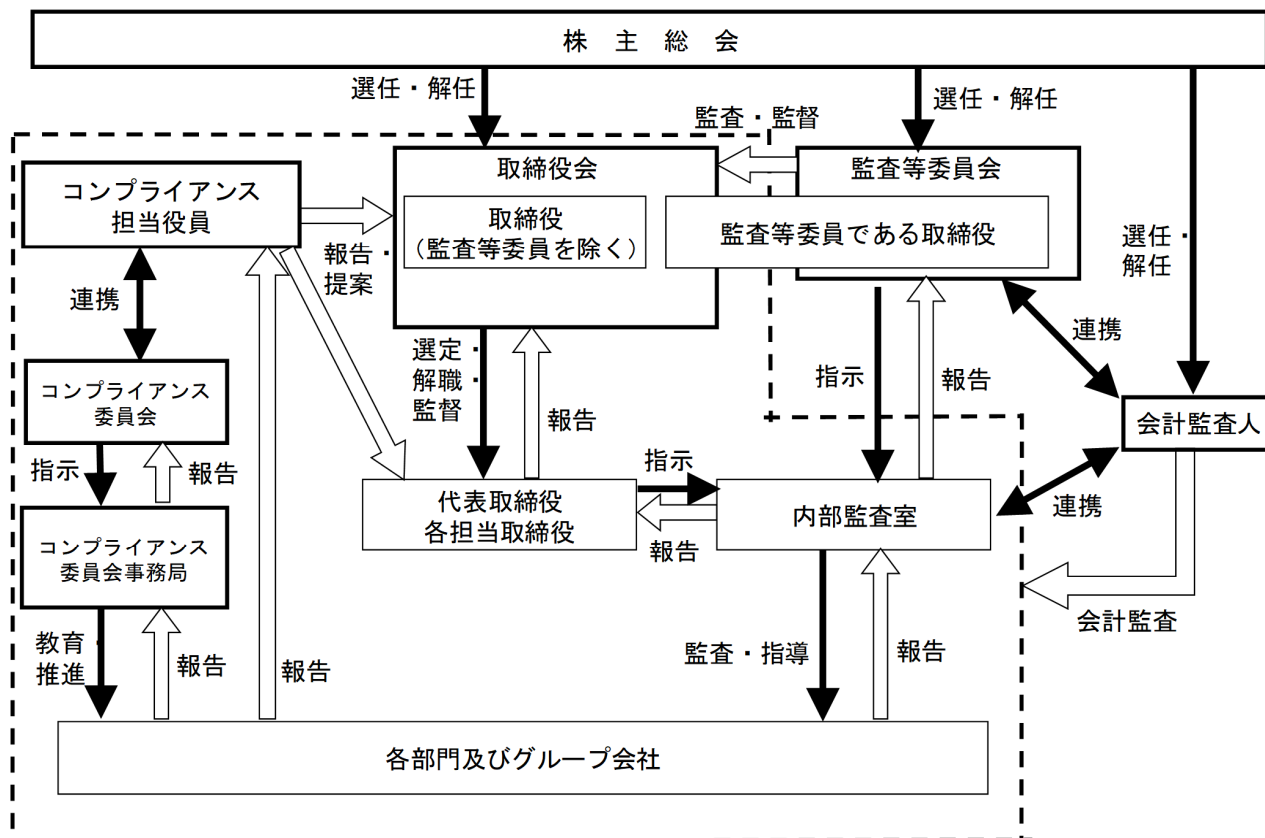
当社は、業務執行に係わる最高意思決定機関として、代表取締役社長を議長とした取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役0名）及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役5名）の合計14名で構成されております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員 の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。

監査等委員会は全員が社外取締役で構成されており、取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、必要に応じて会計監査人と連携を行うなど有効に監査が行われるよう努めております。また、社外取締役のうち5名全員が独立役員として選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識を取り入れることが可能であり、適切な経営判断が行われる体制になっていると考えております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員 の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。

###### ②コンプライアンス委員会

弁護士及び社外取締役など外部有識者を中心として、不正防止の立案、検査及び調査の計画立案、検査及び調査結果の検証、他社不正事例の共有と検証等を行なっております。なお、構成員につきましては、社外弁護士を委員長とし、委員として、取締役 丸山 哲治氏、取締役（監査等委員）井上 幸彦氏、社外弁護士 2名の合計5名で構成されております。なお、取締役（監査等委員）井上 幸彦氏は社外取締役であります。

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



## (2) 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備しております。

### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外取締役を含む監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、コンプライアンス担当役員は、弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

### ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会の決議に基づきコンプライアンス担当役員がコンプライアンスの推進・徹底を図る。
- 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当役員と連携し、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス委員会事務局がその運営を行う。
- 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。

### ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
- 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
- 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。

### ⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。

### ⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に監査等委員会に報告しなければならない。
- 2) 監査等委員会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。

### ⑨取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査等委員会に対し報告を行う。
- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告するものとする。

- 3) 当社及びグループ会社各社の取締役及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
- 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査等委員会に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
- 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告するものとする。
- 3) 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

(3) 反社会的勢力への対応

当社グループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①当社グループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内にも不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、リスク管理に関する体制として、コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またコンプライアンス担当役員は、弁護士などの外部有識者を中心としたコンプライアンス委員会と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施しております。また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度に通報された内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役及び監査等委員会に報告をしております。

また、会計については、会計監査人による定期的な監査が行われ、法務については弁護士、税務については税理士から、適時に助言や指導をいただいております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約は締結しておりません。

(6) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

- ①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。
- ②当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- ①会社法第165条第2項の規定により、自己の株式を取得することができる旨  
これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。
- ②会社法第427条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨  
これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。
- ③会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨  
これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に基づき、同条同項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	吉田 直樹	1964年12月7日生	1995年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1997年3月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式会社入社 2002年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立 代表取締役社長就任 2003年2月 株式会社T・ZONEホールディングス (現MAGねっとホールディングス) 代表取締役社長就任 2007年7月 Don Quijote (USA) Co., Ltd. 社長就任 2012年9月 当社 取締役就任 2013年11月 当社 専務取締役就任 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ 取締役就任 株式会社社長崎屋 取締役就任 (現任) ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 2015年7月 当社 専務取締役兼CCO就任 2017年6月 アクリーティブ株式会社 取締役就任 (現任) 2017年11月 ユニー株式会社 監査役就任 2018年1月 当社 代表取締役専務兼CAO 就任 2019年1月 ユニー株式会社 取締役就任 株式会社UCS 代表取締役就任 (現任) 2019年4月 ユニー株式会社 専務取締役就任 (現任) 2019年9月 当社 代表取締役社長兼CEO 就任 (現任) 株式会社ドン・キホーテ 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	12.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 常務執行役員 CMO (Global)	松元 和博	1973年11月15日生	<p>1996年1月 当社入社</p> <p>2013年12月 株式会社ドン・キホーテ 執行役員就任</p> <p>2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント 取締役就任</p> <p>株式会社ライラック 取締役就任 (現任)</p> <p>株式会社ジャストネオ (現株式会社パン・パシフィック・インターナショナル・トレーディング) 取締役就任 (現任)</p> <p>2017年4月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカーMD開発本部長</p> <p>2018年1月 当社 執行役員就任</p> <p>2019年2月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカーMD開発本部長兼 海外事業サポート本部長</p> <p>2019年6月 カネ美食品株式会社 取締役就任 (現任)</p> <p>2019年7月 株式会社パン・パシフィック リテールサポート 海外事業サポート本部長 (現任)</p> <p>2019年8月 Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director就任 (現任)</p> <p>2019年9月 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. Director就任 (現任)</p> <p>当社 取締役兼常務執行役員 CMO (Global) 就任 (現任)</p>	(注) 3	2.1
取締役 兼 常務執行役員 共同COO	西井 剛	1975年9月11日生	<p>1998年8月 当社入社</p> <p>2013年12月 株式会社ドン・キホーテ 執行役員就任</p> <p>2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント 取締役就任</p> <p>2017年4月 株式会社ドン・キホーテ 営業サポート本部長</p> <p>2017年9月 当社 取締役就任</p> <p>2017年11月 ユニー株式会社 取締役就任</p> <p>2018年6月 カネ美食品株式会社 取締役就任 (現任)</p> <p>2019年2月 株式会社ドン・キホーテ 源流推進本部長</p> <p>2019年4月 ユニー株式会社 取締役執行役員就任 (現任)</p> <p>2019年7月 当社 源流推進本部長 (現任)</p> <p>株式会社パン・パシフィック リテールサポート 取締役就任 (現任)</p> <p>同社 人財戦略本部長 (現任)</p> <p>2019年9月 当社 取締役兼常務執行役員 共同COO就任 (現任)</p> <p>株式会社ドン・キホーテ 専務取締役就任 (現任)</p>	(注) 3	0.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 常務執行役員 共同COO	榊原 健	1971年6月6日生	1997年10月 当社入社 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ 執行役員就任 2015年7月 株式会社ドンキホーテホール ディングス・リテール・マネ ジメント 取締役就任 株式会社ジャストネオ (現株 式会社パン・パシフィック・ インターナショナル・トレー ディング) 取締役就任 (現任) 2017年4月 株式会社ドン・キホーテ ラ イフスタイルMD開発本部長 2018年1月 当社 執行役員就任 2019年7月 株式会社パン・パシフィック リテールサポート 取締役就 任 (現任) 同社 フード・リカーMD開発 本部長 (現任) 2019年9月 当社 取締役兼常務執行役員 共同COO就任 (現任) 株式会社ドン・キホーテ 専務取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役 兼 常務執行役員	関口 憲司	1964年10月20日生	1997年5月 当社入社 2006年6月 当社 新規事業推進室長 2007年11月 株式会社長崎屋 代表取締役 副社長就任 2013年4月 同社 代表取締役社長就任 2013年9月 MARUKAI CORPORATION President就任 2013年11月 当社 取締役就任 2014年12月 当社 取締役辞任 2016年7月 株式会社ドン・キホーテシェ アードサービス (現パン・パ シフィックシェアードサービ ス) 取締役就任 (現任) 2017年11月 株式会社長崎屋 代表取締役 社長就任 ユニー株式会社 取締役常務 執行役員就任 UDリテール株式会社 代表取 締役副社長就任 2018年1月 当社 執行役員就任 2019年1月 UDリテール株式会社 代表取 締役社長就任 2019年4月 ユニー株式会社 代表取締役 社長就任 (現任) UDリテール株式会社 取締役 就任 (現任) 2019年9月 当社 取締役兼常務執行役員 就任 (現任)	(注) 3	11.8



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員	丸山 哲治	1973年4月11日生	1997年10月 当社入社 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ 執行役員就任 2015年7月 株式会社ドンキホーテホール ディングス・リテール・マネ ジメント 取締役就任 2017年4月 株式会社ドン・キホーテ 経 営サポート本部長 2017年9月 当社 取締役就任 2017年11月 ユニー株式会社 監査役就任 UDリテール株式会社 監査役 就任 (現任) 2018年3月 株式会社ドン・キホーテ 人 財戦略本部長 2019年4月 ユニー株式会社 取締役執行 役員就任 (現任) 2019年7月 株式会社パン・パシフィック リテールサポート 代表取締 役社長就任 (現任) 同社 リテールサポート本部 長 (現任) 2019年9月 当社 取締役兼執行役員就任 (現任)	(注) 3	0.3
取締役 兼 執行役員	石井 祐司	1972年8月17日生	2008年9月 当社入社 2013年1月 株式会社ドン・キホーテシェ アードサービス (現株式会社 パン・パシフィックシェア ードサービス) 業務本部主計 部部長 2015年7月 同社 業務本部副本部長 株式会社ドンキホーテホール ディングス・リテール・マネ ジメント 取締役就任 2016年7月 株式会社ドン・キホーテシェ アードサービス (現株式会社 パン・パシフィックシェア ードサービス) 業務本部長 (現任) 2017年9月 当社 取締役就任 株式会社ドン・キホーテシェ アードサービス (現株式会社 パン・パシフィックシェア ードサービス) 取締役就任 2017年10月 同社 経理本部長 (現任) 2018年2月 同社 代表取締役就任 2019年5月 同社 代表取締役社長就任 (現任) 2019年7月 株式会社パン・パシフィック リテールサポート 監査役就 任 (現任) 2019年9月 当社 取締役兼執行役員就任 (現任)	(注) 3	0.3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員	阿部 博史	1975年2月22日生	2003年12月 当社入社 2009年6月 当社 オペレーション統括本部情報システム部部长 2011年9月 株式会社リアリット 取締役就任 2012年6月 同社 取締役副社長就任 2014年7月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2015年7月 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント 取締役就任 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス(現株式会社パン・パシフィックシェアードサービス) 取締役就任 同社 オペレーション統括部部长(現任) 2017年9月 当社 取締役就任 2017年11月 ユニー株式会社 取締役就任 2018年2月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス(現株式会社パン・パシフィックシェアードサービス) 代表取締役就任 2019年1月 株式会社UCS 代表取締役就任(現任) 2019年4月 ユニー株式会社 取締役執行役員就任(現任) 2019年5月 株式会社パン・パシフィックシェアードサービス 取締役就任(現任) 2019年9月 当社 取締役兼執行役員就任(現任)	(注) 3	1.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	安田 隆夫	1949年5月7日生	<p>1980年9月 株式会社ジャスト (現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス) 設立 代表取締役社長</p> <p>2005年9月 当社 代表取締役会長兼CEO 就任</p> <p>2005年12月 公益財団法人安田奨学財団 理事長就任 (現任)</p> <p>2013年4月 当社 代表取締役会長兼社長兼CEO就任</p> <p>2013年8月 株式会社ドン・キホーテ分割準備会社 (現株式会社ドン・キホーテ) 代表取締役社長 就任</p> <p>2013年12月 株式会社ドン・キホーテ 代表取締役会長就任</p> <p>2014年7月 当社 代表取締役会長兼CEO 就任</p> <p>2015年7月 当社 創業会長兼最高顧問 就任</p> <p>Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd. (現Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.) Director (Chairman, President &amp; CEO) 就任 (現任)</p> <p>2018年12月 Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd. Director就任 (現任)</p> <p>2019年1月 当社 取締役 (非常勤) 就任 (現任)</p> <p>2019年4月 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. Director就任 (現任)</p>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	井上 幸彦	1937年11月4日生	1994年9月 警視総監就任 2003年9月 公益財団法人日本盲導犬協 会理事長就任(現任) 2006年6月 東光電気工事株式会社 監査 役就任(現任) 株式会社朝日工業社 取締役 就任(現任) 2009年9月 当社 監査役就任 2011年3月 公益財団法人合気道養神会 理事長就任(現任) 2011年6月 株式会社全日警 監査役就任 (現任) 2012年6月 当社 常勤監査役就任 2014年9月 当社 取締役就任 2016年9月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任) 2018年6月 アニコムホールディングス株 式会社 取締役就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	吉村 泰典	1949年1月26日生	1975年3月 慶應義塾大学医学部卒業 1995年11月 慶應義塾大学教授就任(医学 部産婦人科学) 2010年11月 一般社団法人日本生殖医学会 理事長就任 2011年6月 あすか製薬株式会社 社外取 締役就任(現任) 2011年8月 一般社団法人日本産科婦人科 内視鏡学会 理事長就任 2012年10月 一般社団法人吉村やすのり生 命の環境研究所 代表理事就 任(現任) 2013年3月 内閣官房参与(少子化対策・ 子育て支援担当)(現任) 2013年11月 当社 監査役就任 2014年4月 慶應義塾大学名誉教授(医学 部産婦人科学)就任(現任) 新百合ヶ丘総合病院 名誉院 長就任(現任) 2015年9月 当社 取締役就任 2016年9月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任) 2019年5月 一般社団法人出産・子育て包 括支援推進機構 代表理事 就任(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	福田 富昭	1941年12月19日生	1995年4月 ユー・エイチ・アイ システムズ株式会社 代表取締役社長就任 2002年11月 国際レスリング連盟 (現世界レスリング連合) 副会長就任 2003年4月 公益財団法人日本レスリング協会 会長就任 (現任) 2004年8月 アテネオリンピック大会 日本選手団総監督就任 2008年8月 北京オリンピック大会 日本選手団団長就任 2009年4月 公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長就任 2010年9月 当社 常勤監査役就任 2012年6月 当社 監査役就任 五洋インテックス株式会社 代表取締役会長就任 2013年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員就任 (現任) 2014年1月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 評議委員就任 (現任) 2014年9月 国際レスリング連盟 (現世界レスリング連合) 名誉副会長就任 (現任) 2016年9月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	西谷 順平	1971年12月2日生	1995年3月 東京大学経済学部卒業 1997年3月 東京大学大学院経済学研究課 修士課程修了 2000年3月 東京大学大学院経済学研究課 博士課程単位取得退学 2000年4月 青森公立大学経営経済学部専任講師就任 2005年4月 立命館大学経営学部助教授就任 2009年8月 プリティッシュコロロンビア大学客員研究員就任 2015年4月 立命館大学経営学部教授就任 (現任) 2017年9月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉野 正己	1960年4月23日生	1985年4月 外務省入省 1995年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 梶谷総合法律事務所入所 1996年4月 TMI総合法律事務所入所 2002年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所入所 同所 パートナー就任 2007年6月 株式会社新川 (現ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社) 監査役就任 2014年7月 吉野総合法律事務所設立 代表弁護士就任 (現任) 2019年6月 日本ケミファ株式会社 取締役就任 (現任) 株式会社新川 (現ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社) 取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2019年9月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	-
計					28.7

- (注) 1. 取締役 井上 幸彦、吉村 泰典、福田 富昭、西谷 順平及び吉野 正己は、社外取締役であります。また、取締役 井上 幸彦、吉村 泰典、福田 富昭、西谷 順平及び吉野 正己は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。  
委員 井上 幸彦、委員 吉村 泰典、委員 福田 富昭、委員 西谷 順平、委員 吉野 正己
3. 2019年9月25日開催の定時株主総会の終結時から1年間。
4. 2018年9月26日開催の定時株主総会の終結時から2年間。
5. 2019年9月25日開催の定時株主総会の終結時から2年間。
6. 各役員的所有する当社の株式数につきましては、2019年9月1日付で実施した株式分割前の2019年6月30日時点における株式数を記載しております。
7. 略称の意味は次の通りであります。  
CEO : Chief Executive Officer  
CMO : Chief Merchandising Officer  
COO : Chief Operating Officer

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役5名について、それぞれ人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係については、以下のとおりです。

社外取締役福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は公益財団法人日本レスリング協会との間に取引関係がありますが、取引金額は年間25百万円程度とごくわずかであり、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。上記以外の社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経営に関する専門知識・経験等に基づき、社外の立場から経営に関する意見や指摘を行い、経営の健全性・透明性の向上等が図れること及び当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を適宜設け、監査の実効性を確保しております。また、監査等委員会は内部監査及び会計監査の有効性、実効性を高めるため、内部監査部門及び会計監査人と綿密な連携を行うために適宜、情報交換を行い連携しております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役5名）で構成されております。監査等委員会は、取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、必要に応じて会計監査人と連携を行うなど有効に監査が行われるよう努めております。なお、監査等委員である取締役西谷順平氏は、大学の経営学部教授として、高度の専門知識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 内部監査の状況

当社における内部監査は、取締役会直轄の組織であり、業務執行部門から独立している内部監査室が行っております。内部監査室は、会計監査人や監査等委員会と適宜、連携を図りながら、監査計画書に基づき、各部署及び当社グループ子会社の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制の観点から、各部署、各店舗及び当社グループ子会社等を対象とした主要な業務プロセスのモニタリングを実施しております。なお、内部監査室の従業員は5名で構成されております。

3. 会計監査の状況

①監査法人の名称

UHY東京監査法人

②業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若槻 明

指定社員 業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員 業務執行社員 公認会計士 安河内 明

③監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他10名であります。

④監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の選定及び評価に際しては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの監査を実施できる体制を有していること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に判断し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、総合的に評価しております。

#### 4. 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

##### ①監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	2	95	7
連結子会社	118	—	148	—
計	178	2	243	7

当社における非監査業務の内容としましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに社債発行に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務等であります。

##### ②その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

##### ③監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

##### ④監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が会計監査人に対する報酬に同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容、企業規模等を勘案し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。



(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年9月27日であり、基本報酬については年額600百万円以内とし、基本報酬とは別枠の株式報酬型ストック・オプションとしての報酬を年額400百万円以内と決議しております。

監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年9月28日であり、年額100百万円以内と決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、監査等委員以外の取締役に  
ついては取締役会、監査等委員である取締役に  
ついては監査等委員会であり、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しております。当事業年度におきましても、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して報酬を決定しております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社 外取締役を除く。）	619	237	382	—	—	10
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7	7	—	—	—	1
社外役員	20	20	—	—	—	4
合計	646	264	382	—	—	15

3. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
大原孝治 (取締役)	提出会社	75	220	—	—	311
	(株)パン・パシフィック シェアードサービス	16	—	—	—	
吉田直樹 (取締役)	提出会社	43	130	—	—	185
	日本商業施設(株)	7	—	—	—	
	(株)パン・パシフィック シェアードサービス	4	—	—	—	
	ルート・ アドバイザー(株)	1	—	—	—	

4. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事はありません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

① 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、金融商品取引所に上場されている純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

② 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	42
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当する投資株式は保有しておりません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	2,428	4	2,525

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	68	-	△97

4. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

5. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 71,973	※2 172,673
受取手形及び売掛金	12,848	18,744
割賦売掛金	-	67,417
営業貸付金	-	8,966
商品及び製品	※2 135,781	※2 188,510
前払費用	3,749	7,036
預け金	4,347	12,986
その他	7,919	20,790
貸倒引当金	△4	△717
流動資産合計	236,613	496,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 230,570	※2 379,222
減価償却累計額	△90,932	△104,165
減損損失累計額	△6,223	△12,102
建物及び構築物（純額）	133,415	262,955
工具、器具及び備品	68,276	79,294
減価償却累計額	△48,162	△52,117
減損損失累計額	△396	△1,706
工具、器具及び備品（純額）	19,718	25,471
その他	422	1,976
減価償却累計額	△202	△377
減損損失累計額	△7	△6
その他（純額）	213	1,593
土地	※2 188,866	※2 315,047
建設仮勘定	5,701	5,814
有形固定資産合計	347,913	610,880
無形固定資産		
のれん	17,600	17,216
その他	10,647	20,386
無形固定資産合計	28,247	37,602
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 31,606	※1 16,681
長期貸付金	95,815	2,962
長期前払費用	3,531	6,105
退職給付に係る資産	-	6,362
繰延税金資産	15,389	19,668
敷金及び保証金	※2 46,494	80,443
その他	※2 2,848	※2 3,965
貸倒引当金	△1,678	△2,506
投資その他の資産合計	194,005	133,680
固定資産合計	570,165	782,162
資産合計	806,778	1,278,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	93,030	159,064
短期借入金	-	123
1年内返済予定の長期借入金	※2,※8 17,788	※2,※8 19,721
1年内償還予定の社債	3,616	22,816
債権流動化に伴う支払債務	※9 7,262	※9 7,304
未払金	16,590	49,580
未払費用	13,242	22,684
預り金	3,740	19,407
未払法人税等	8,821	9,841
ポイント引当金	1,892	5,227
その他	※2 5,905	※2 22,218
流動負債合計	171,886	337,985
固定負債		
社債	91,274	238,458
長期借入金	※2,※8 200,668	※2,※8 256,777
債権流動化に伴う長期支払債務	※9 12,104	※9 4,703
資産除去債務	6,538	23,083
負ののれん	267	180
その他	11,546	※2 63,894
固定負債合計	322,397	587,095
負債合計	494,283	925,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,436	22,675
資本剰余金	19,975	15,414
利益剰余金	248,940	291,221
自己株式	△14	△14
株主資本合計	291,337	329,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	244	173
為替換算調整勘定	△1,218	554
退職給付に係る調整累計額	-	△477
その他の包括利益累計額合計	△974	250
新株予約権	345	724
非支配株主持分	21,787	23,217
純資産合計	312,495	353,487
負債純資産合計	806,778	1,278,567

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	941,508	1,328,874
売上原価	※1 697,517	※1 958,347
売上総利益	243,991	370,527
販売費及び一般管理費	※2 192,423	※2 307,417
営業利益	51,568	63,110
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,604	1,777
負ののれん償却額	86	86
持分法による投資利益	4,579	5,957
受取手数料	457	403
その他	2,915	4,665
営業外収益合計	9,641	12,888
営業外費用		
支払利息及び社債利息	2,912	4,780
社債発行費	90	1,253
債権流動化費用	382	274
支払手数料	300	500
その他	307	951
営業外費用合計	3,991	7,758
経常利益	57,218	68,240
特別利益		
固定資産売却益	※3 93	※3 2,085
段階取得に係る差益	-	1,424
負ののれん発生益	-	9,315
収用補償金	※4 457	※4 11
その他	100	123
特別利益合計	650	12,958
特別損失		
減損損失	※5 1,007	※5 10,305
固定資産除却損	※6 172	※6 509
店舗閉鎖損失	※7 189	※7 1,698
その他	127	1,215
特別損失合計	1,495	13,727
税金等調整前当期純利益	56,373	67,471
法人税、住民税及び事業税	16,986	19,292
法人税等調整額	543	△1,740
法人税等合計	17,529	17,552
当期純利益	38,844	49,919
非支配株主に帰属する当期純利益	2,439	1,666
親会社株主に帰属する当期純利益	36,405	48,253

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	38,844	49,919
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△86	△66
為替換算調整勘定	△1,663	1,743
退職給付に係る調整額	-	△477
持分法適用会社に対する持分相当額	3	△5
その他の包括利益合計	※ △1,746	※ 1,195
包括利益	37,098	51,114
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,659	49,476
非支配株主に係る包括利益	2,439	1,638

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,425	19,425	216,446	△14	258,282
当期変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			△4,113		△4,113
親会社株主に帰属する当期純利益			36,405		36,405
連結子会社の増資による持分の増減		539			539
その他			202		202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11	550	32,494	—	33,055
当期末残高	22,436	19,975	248,940	△14	291,337

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	326	445	771	98	20,779	279,930
当期変動額						
新株の発行						22
剰余金の配当						△4,113
親会社株主に帰属する当期純利益						36,405
連結子会社の増資による持分の増減						539
その他						202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82	△1,663	△1,745	247	1,008	△490
当期変動額合計	△82	△1,663	△1,745	247	1,008	32,565
当期末残高	244	△1,218	△974	345	21,787	312,495



当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,436	19,975	248,940	△14	291,337
当期変動額					
新株の発行	239	239			478
剰余金の配当			△5,854		△5,854
親会社株主に帰属する当期純利益			48,253		48,253
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△118		△118
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減		736			736
連結子会社株式の取得による持分の増減		△5,536			△5,536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	239	△4,561	42,281	△0	37,959
当期末残高	22,675	15,414	291,221	△14	329,296

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	244	△1,218	-	△974	345	21,787	312,495
当期変動額							
新株の発行							478
剰余金の配当							△5,854
親会社株主に帰属する当期純利益							48,253
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△118
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減							736
連結子会社株式の取得による持分の増減							△5,536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71	1,772	△477	1,224	379	1,430	3,033
当期変動額合計	△71	1,772	△477	1,224	379	1,430	40,992
当期末残高	173	554	△477	250	724	23,217	353,487

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	56,373	67,471
減価償却費及びその他の償却費	17,378	23,722
減損損失	1,007	10,305
負ののれん償却額	△86	△86
負ののれん発生益	-	△9,315
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△36	147
受取利息及び受取配当金	△1,604	△1,777
支払利息及び社債利息	2,912	4,780
持分法による投資損益 (△は益)	△4,579	△5,957
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	△1,424
有形固定資産除売却損益 (△は益)	119	△1,342
店舗閉鎖損失	189	1,698
収用補償金	△457	△11
敷金保証金の賃料相殺	1,777	2,775
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,816	3,258
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,235	△14,489
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,638	3,924
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	-	59,700
未払金の増減額 (△は減少)	△585	△10,343
預り金の増減額 (△は減少)	1,015	△5,583
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△509	1,508
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	308	490
その他	327	△202
小計	65,136	129,249
利息及び配当金の受取額	1,102	1,521
利息の支払額	△2,274	△4,555
法人税等の支払額	△19,152	△27,462
法人税等の還付額	637	3,520
収用補償金の受取額	582	11
持分法適用会社からの配当金の受取額	50	56
災害損失の支払額	-	△362
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,081	101,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△53,341	△43,835
有形固定資産の売却による収入	1,225	7,579
無形固定資産の取得による支出	△695	△2,298
敷金及び保証金の差入による支出	△2,123	△3,394
敷金及び保証金の回収による収入	153	1,163
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △16,283	※2 △5,423
関係会社株式の取得による支出	△19,976	△7,936
貸付けによる支出	△77,979	△1,613
貸付金の回収による収入	4,601	19,125
その他	△25	△481
投資活動によるキャッシュ・フロー	△164,443	△37,113
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△281	-
長期借入れによる収入	134,689	90,000
長期借入金の返済による支出	△6,057	△196,594
社債の発行による収入	19,903	168,647
社債の償還による支出	△19,316	△3,616
債権流動化の返済による支出	△7,514	△7,612
株式の発行による収入	23	478
配当金の支払額	△4,113	△5,854
非支配株主への配当金の支払額	△892	△808
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△4,322
非支配株主からの払込みによる収入	-	3,569
その他	△359	△432
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,083	43,456
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	318
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,211	108,639
現金及び現金同等物の期首残高	78,094	75,883
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	614
現金及び現金同等物の期末残高	※1 75,883	※1 185,136

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 72社

連結子会社の名称

(株)ドン・キホーテ

ユニー(株)

(株)長崎屋

UDリテール(株)

ドイト(株)

日本アセットマーケティング(株)

(株)UCS

日本商業施設(株)

(株)リアリット

(株)パン・パシフィックシェアードサービス (旧 (株)ドン・キホーテシェアードサービス)

Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. (旧 Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd.)

Don Quijote(USA)Co.,Ltd.

MARUKAI CORPORATION

QSI, Inc.

その他連結子会社58社

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったユニー(株)の発行済株式全てを取得したため、同社及び同社の子会社8社を新たに連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、新規設立により5社、株式取得により2社、重要性が増加した5社を新たに連結の範囲に含めております。さらに、当連結会計年度において、1社を清算したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社12社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社の名称

アクリーティブ(株)

カネ美食品(株)

当連結会計年度において、カネ美食品(株)の発行済株式の26.6%を取得したため、新たに持分法適用の範囲に含めております。また、持分法適用関連会社であったユニー(株)の発行済株式全てを取得し、連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社12社及び関連会社8社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Don Quijote(USA)Co.,Ltd.他13社については決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用しております。

ただし、決算日以降から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、ユニー(株)他15社については決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、日本アセットマーケティング(株)他5社については決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

###### (ロ) デリバティブ

時価法

###### (ハ) たな卸資産

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定）

ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、ユニー(株)他8社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

###### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### (ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### (ニ) 長期前払費用

定額法

##### (3) 繰延資産の処理方法

###### (イ) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

###### (ロ) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率及び過去の実績率等を勘案した所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率等に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度末における年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間の定額法により償却しております。

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた12,266百万円は、「預け金」4,347百万円、「その他」7,919百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」及び「預り金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた26,235百万円は、「未払金」16,590百万円、「預り金」3,740百万円、「その他」5,905百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に含めていた「未払金の増減額」及び「預り金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に表示していた△79百万円は、「未払金の増減額」△585百万円、「預り金の増減額」1,015百万円、「その他の流動負債の増減額」△509百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7,512百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」15,389百万円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が279百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
投資有価証券(株式)	28,818百万円	13,126百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
現金及び預金	1,480百万円	605百万円
商品及び製品	1,559	415
建物及び構築物	1,131	1,508
土地	1,206	2,451
敷金及び保証金	38	—
投資その他の資産「その他」	518	43
計	5,932	5,022

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	69百万円	41百万円
長期借入金	343	320
流動負債「その他」	98	131
固定負債「その他」	—	1,434
計	510	1,926

### 3 保証債務

連結会社以外の会社の借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)		当連結会計年度 (2019年6月30日)
㈱UCS	20,000百万円	㈱UCS	—百万円

### 4 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
債権流動化による遡及義務	—百万円	3,750百万円

5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行33行と、当連結会計年度末においては取引銀行48行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
当座貸越極度額の総額	38,000百万円	49,600百万円
借入実行残高	—	—
差引額	38,000	49,600



6 連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
貸出コミットメントの総額	594百万円	591百万円
借入実行残高	—	—
差引額	594	591

7 当社の連結子会社である㈱UCSにおいては、クレジットカード業務に付随するキャッシング業務等を行っており、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
貸出コミットメントの総額	—百万円	512,423百万円
貸出実行額	—	8,792
差引残高	—	503,631

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの付帯機能であるキャッシングサービスとして㈱UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

※8 当社は、前連結会計年度末においては52金融機関（総額37,500百万円）と、当連結会計年度末においては72金融機関（総額87,500百万円）とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
シンジケートローン契約による借入残高	28,000百万円	74,200百万円

※9 債権流動化に伴う支払債務は、当社の連結子会社である日本アセットマーケティング㈱が計上する予定の賃料収入を流動化したことに伴い発生した債務であります。

なお、債権流動化に伴う支払債務の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
債権流動化に伴う支払債務	7,262百万円	7,304百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	12,104	4,703
計	19,366	12,007

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
7,005百万円	7,201百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
給与手当	71,941百万円	111,485百万円
地代家賃	28,330	42,131
支払手数料	22,957	43,772
減価償却費	14,815	20,012
ポイント引当金繰入額	3,580	7,352
のれん償却額	676	1,019
退職給付費用	128	849

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	5百万円	建物及び構築物 443百万円
土地	140	土地 1,699
売却費用	△53	売却費用 △59
その他	1	その他 2
計	93	計 2,085

※4 収用補償金

前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当社連結子会社である㈱ドン・キホーテの店舗の収用に伴う移転補償金であります。

当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社連結子会社である㈱長崎屋の店舗駐車場の収用に伴う移転補償金であります。

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失
関東	店舗設備	建物及び構築物	699百万円
近畿	店舗設備	建物及び構築物	221百万円
九州	店舗設備	建物及び構築物	41百万円
海外	店舗設備	建物及び構築物	46百万円
合計			1,007百万円

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、収益性の低下又は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物1,007百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものには、回収可能価額をゼロとして評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.4%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失
関東	店舗設備	建物及び構築物・土地・工具、器具及び備品・その他	7,861百万円
中部	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	780百万円
近畿	店舗設備	建物及び構築物・土地・工具、器具及び備品	1,552百万円
海外	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	112百万円
合計			10,305百万円

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、収益性の低下又は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物 5,975百万円、土地 3,004百万円、工具、器具及び備品 1,325百万円、その他 1百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものには、回収可能価額をゼロとして評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	45百万円	建物及び構築物	73百万円
器具備品	58	器具備品	231
撤去費用	58	撤去費用	63
その他	11	その他	142
計	172	計	509

※7 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	79百万円	建物及び構築物	1,198百万円
器具備品	69	器具備品	49
撤去費用	31	撤去費用	271
その他	10	その他	180
計	189	計	1,698

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△123百万円	△70百万円
組替調整額	—	△25
税効果調整前	△123	△95
税効果額	37	29
その他有価証券評価差額金	△86	△66
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,663	1,743
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,663	1,743
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,663	1,743
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△685
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△685
税効果額	—	208
退職給付に係る調整額	—	△477
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	△5
その他の包括利益合計	△1,746	1,195

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	158,179	14	—	158,193
合計	158,179	14	—	158,193
自己株式				
普通株式	5	—	—	5
合計	5	—	—	5

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加14千株は、ストック・オプションの行使による増加14千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	327
提出会社	有償ストック・オプションと しての新株予約権(注)	—	—	—	—	—	18
合計		—	—	—	—	—	345

(注) 有償ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月27日 定時株主総会	普通株式	3,322	21.0	2017年6月30日	2017年9月28日
2018年2月6日 取締役会	普通株式	791	5.0	2017年12月31日	2018年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,271	27.0	2018年6月30日	2018年9月27日

4. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	158,193	129	—	158,322
合計	158,193	129	—	158,322
自己株式				
普通株式 (注) 2.	5	0	—	5
合計	5	0	—	5

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加129千株は、ストック・オプションの行使による増加129千株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	709
提出会社	有償ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	15
合計		—	—	—	—	—	724

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	4,271	27.0	2018年6月30日	2018年9月27日
2019年2月5日 取締役会	普通株式	1,583	10.0	2018年12月31日	2019年3月25日

(注) 2019年2月5日取締役会決議による1株当たり配当額には、当社グループ第1号店の開店30周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,750	30.0	2019年6月30日	2019年9月26日

4. 株主資本の著しい変動

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社リアリット他1社の株式を追加取得したことにより、資本剰余金が5,536百万円減少しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	71,973百万円	172,673百万円
預け金に含まれる現金同等物	3,960	12,513
担保に供している定期預金	△50	△50
現金及び現金同等物	75,883	185,136

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

株式の取得により新たにQSI, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにQSI, Inc. 株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,340百万円
固定資産	3,189
のれん	13,794
流動負債	△3,717
固定負債	△2,911
為替換算調整勘定	△328
株式の取得価額	14,367
現金及び現金同等物	△913
借入金等の引受による支出	2,829
差引:取得のための支出	16,283

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

株式の取得により新たにユニー株式会社及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにユニー株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	234,802百万円
固定資産	335,890
流動負債	△214,084
固定負債	△248,953
非支配株主持分	△19,800
負ののれん発生益	△9,315
支配獲得時までの持分法評価額	△29,116
段階取得に係る差益	△1,424
追加取得した株式の取得価額	48,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△42,577
差引:取得のための支出	5,423

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備及び事務機器等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年内	5,124	8,034
1年超	23,225	37,772
合計	28,349	45,806



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクは殆どないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

割賦売掛金や営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに対して、与信審査、与信限度額及び信用情報管理等与信管理に対する体制を整備し、運営しております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金、社債及び債権流動化に伴う支払債務は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を、また、外貨建の長期借入金の一部については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」における取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	71,973	71,973	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,848		
貸倒引当金(*1)	△4		
	12,844	12,844	—
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	2,720	2,720	—
②関係会社株式	3,733	3,138	△595
(4) 長期貸付金	95,471		
貸倒引当金(*2)	△5		
	95,466	95,466	△0
(5) 敷金及び保証金	13,451	14,520	1,069
資産計	200,187	200,661	474
(1) 買掛金	93,030	93,030	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	17,788	17,791	3
(4) 1年内償還予定の社債	3,616	3,612	△4
(5) 債権流動化に伴う支払債務	7,262	7,274	12
(6) 未払費用	13,242	13,242	—
(7) 未払法人税等	8,821	8,821	—
(8) 社債	91,274	89,353	△1,921
(9) 長期借入金	200,668	201,453	785
(10) 債権流動化に伴う長期支払債務	12,104	12,181	77
負債計	447,805	446,757	△1,048
デリバティブ取引(*3)	(546)	(546)	—

(\*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	172,673	172,673	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,744		
貸倒引当金(*1)	△52		
	18,692	18,692	—
(3) 割賦売掛金	67,417		
貸倒引当金(*2)	△519		
割賦利益繰延	△105		
	66,793	71,832	5,039
(4) 営業貸付金	8,966		
貸倒引当金(*3)	△146		
	8,820	10,533	1,713
(5) 預け金	12,986	12,986	—
(6) 投資有価証券			
①その他有価証券	2,663	2,663	—
②関係会社株式	7,922	8,120	198
(7) 長期貸付金	2,581		
貸倒引当金(*4)	△0		
	2,581	2,581	—
(8) 敷金及び保証金	22,259	23,708	1,449
資産計	315,389	323,788	8,399
(1) 支払手形及び買掛金	159,064	159,064	—
(2) 短期借入金	123	123	△0
(3) 1年内返済予定の長期借入金	19,721	19,713	△8
(4) 1年内償還予定の社債	22,816	22,753	△63
(5) 債権流動化に伴う支払債務	7,304	7,308	4
(6) 未払金	49,580	49,580	—
(7) 未払費用	22,684	22,684	—
(8) 預り金	19,407	19,407	—
(9) 未払法人税等	9,841	9,841	—
(10) 社債	238,458	236,519	△1,939
(11) 長期借入金	256,777	256,157	△620
(12) 債権流動化に伴う長期支払債務	4,703	4,734	31
負債計	810,478	807,883	△2,595
デリバティブ取引(*5)	(835)	(835)	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 割賦売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利息の見積将来キャッシュ・フローを市場金利に債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、取引所の価格のある関連会社株式については、連結貸借対照表計上額には持分法適用後の金額を記載しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(7) 長期貸付金

これらの時価については、元利息の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 預り金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、

(5) 債権流動化に伴う支払債務、(10) 社債、(11) 長期借入金、(12) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらの時価については、元利息の合計額及び返済総額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
有価証券及び投資有価証券	68	892
関係会社株式	25,085	5,204
長期貸付金	344	381
貸倒引当金(*1)	△163	△161
	181	220
敷金及び保証金	33,043	58,184
貸倒引当金(*2)	△1,458	△2,078
	31,585	56,106

(\*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2018年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,973	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,848	—	—	—
長期貸付金	—	22,429	12	73,030
敷金及び保証金	1,236	3,954	3,809	4,452
合計	86,057	26,383	3,821	77,482

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	172,673	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,744	—	—	—
割賦売掛金	51,933	11,500	2,076	—
営業貸付金	4,788	4,105	73	—
預け金	12,986	—	—	—
長期貸付金	—	2,581	—	—
敷金及び保証金	3,123	7,495	6,278	5,363
合計	264,247	25,681	8,427	5,363

（注）割賦売掛金及び営業貸付金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2018年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	3,616	22,916	11,916	12,566	11,421	32,455
長期借入金	17,788	17,917	10,732	40,212	12,419	119,388
合計	21,404	40,833	22,648	52,778	23,840	151,843

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	123	—	—	—	—	—
社債	22,816	12,016	22,566	11,421	10,830	181,625
長期借入金	19,721	12,534	28,411	19,131	25,031	171,670
合計	42,660	24,550	50,977	30,552	35,861	353,295

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,587	2,285	302
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	107	50	57
	小計	2,694	2,335	359
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	26	28	△2
	小計	26	28	△2
合計		2,720	2,363	357

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 68百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 0百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,478	2,285	193
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	150	78	72
	小計	2,628	2,363	265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	38	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35	38	△3
合計		2,663	2,401	262

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 892百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 0百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	64	63	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	64	63	—

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	138	25	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	138	25	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,635	—	△21	△21

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	68,996	65,161	△529	△529

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (2019年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	65,161	58,150	△661	△661

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2018年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 支払 円 受取 米ドル	9,193	9,193	△17	△17

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (2019年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 支払 円 受取 米ドル	9,193	9,193	△153	△153

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、2019年1月4日にユニー株式会社株式60%を追加取得し、完全子会社としたユニー㈱及び同子会社2社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付制度は、規約型確定給付企業年金制度を設けております。なお、前連結会計年度においては確定給付制度を採用していないため、記載を省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
新規連結に伴う増加額	63,742百万円
勤務費用	990
利息費用	159
数理計算上の差異の発生額	580
退職給付の支払額	△3,099
退職給付債務の期末残高	62,372

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
新規連結に伴う増加額	70,070百万円
期待運用収益	532
数理計算上の差異の発生額	△106
事業主からの拠出額	1,339
退職給付の支払額	△3,099
年金資産の期末残高	68,734

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2019年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	62,372百万円
年金資産	△68,734
退職給付に係る資産	△6,362
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,362

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
勤務費用	990百万円
利息費用	159
期待運用収益	△532
確定給付制度に係る退職給付費用	617

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
数理計算上の差異	△685
合 計	△685

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年6月30日)
未認識数理計算上の差異	△685
合 計	△685

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年6月30日)
債券	73%
株式	11
オルタナティブ	15
現金及び預金	1
合 計	100

(注) オルタナティブは、リスク分散を図る目的で投資を行っており、ヘッジファンドを含む複数の銘柄への投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	当連結会計年度 (2019年6月30日)
割引率	0.2%
長期期待運用収益率	1.5
予想昇給率	3.1

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度128百万円、当連結会計年度160百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
販売費及び一般管理費	247	382

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
新株予約権戻入益	0	0

(注) 新株予約権戻入益は、連結損益計算書において「特別利益」の「その他」に含めております。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第1回有償 ストック・オプション
付与対象者の区分別人数	取締役 3名	取締役 3名	当社及び当社子会社の 取締役、監査役及び 従業員 1,633名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1)	普通株式 2,600株	普通株式 2,500株	普通株式 969,700株
付与日	2015年6月26日	2015年12月28日	2016年9月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2015年6月26日 2045年6月25日	2015年12月28日 2045年12月27日	2018年10月1日 2026年9月30日
権利行使条件	(注2)	(注2)	(注3)

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第5回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分別人数	取締役 3名	取締役 3名	取締役 3名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1)	普通株式 14,000株	普通株式 50,000株	普通株式 59,000株
付与日	2017年6月1日	2018年6月29日	2019年4月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2017年6月1日 2047年5月31日	2018年6月29日 2048年6月28日	2019年4月10日 2049年4月9日
権利行使条件	(注2)	(注2)	(注2)

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2015年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記①にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

3. 権利確定及び行使の条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、売上高及び営業利益の額が次の各号に掲げる条件を全て満たしている場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - (a) 2017年6月期の売上高が8,200億円を超過しており、かつ、営業利益が450億円を超過していること
  - (b) 2018年6月期の売上高が8,800億円を超過しており、かつ、営業利益が480億円を超過していること
 ただし、上記期間（2016年7月から2018年6月まで）において、連結売上高及び営業利益に多大な影響を及ぼす大規模な企業買収等の事象が発生し、当該期の有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第1回有償 ストック・オプション
付与日	2015年6月26日	2015年12月28日	2016年9月23日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	911,300
付与	—	—	—
失効	—	—	2,000
権利確定	—	—	909,300
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末残	2,600	2,500	—
権利確定	—	—	909,300
権利行使	—	—	128,600
失効	—	—	4,100
当連結会計年度末	2,600	2,500	776,600

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第5回株式報酬型 ストック・オプション
付与日	2017年6月1日	2018年6月29日	2019年4月10日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	59,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	59,000
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末残	14,000	50,000	—
権利確定	—	—	59,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
当連結会計年度末	14,000	50,000	59,000

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、2015年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

(単位：円)

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第1回有償 ストック・オプション
付与日	2015年6月26日	2015年12月28日	2016年9月23日
権利行使価格	1	1	3,700
権利行使時の平均株価	—	—	6,922
公正な評価単価	4,968	4,030	—

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第5回株式報酬型 ストック・オプション
付与日	2017年6月1日	2018年6月29日	2019年4月10日
権利行使価格	1	1	1
権利行使時の平均株価	—	—	—
公正な評価単価	4,046	4,943	6,475

(注) 2015年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第5回株式報酬型ストック・オプション

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方式

	第5回株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性(注) 1	31.95%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	32円/株
無リスク利子率(注) 4	0.172%

(注) 1. 15年間(2004年4月から2019年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年6月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してあります。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	756百万円	824百万円
たな卸資産	2,915	3,237
未払賞与	448	1,862
減価償却限度超過額	3,573	25,068
減損損失	2,178	13,932
店舗閉鎖損失	71	1,059
税務上の繰越欠損金(注)2	7,663	7,649
投資有価証券評価損否認	74	702
長期未払金	220	1,898
貸倒引当金繰入超過額	605	1,472
資産除去債務	1,243	4,267
ポイント引当金	692	1,713
利息返還損失引当金	—	1,277
連結子会社の時価評価差額	—	22,204
その他	1,373	3,882
繰延税金資産小計	21,811	91,046
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△4,671
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△53,015
評価性引当額小計(注)1	△4,943	△57,686
繰延税金資産合計	16,868	33,360
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	△2,258	△15,545
退職給付に係る資産	—	△1,041
固定資産圧縮積立金	—	△2,007
その他有価証券評価差額金	△112	△292
その他	△686	△325
繰延税金負債合計	△3,056	△19,210
繰延税金資産の純額	13,812	14,150

(注) 1. 当連結会計年度における評価性引当額の大幅な増加は、ユニー株式会社株式の追加取得によりユニー株式会社及び同子会社8社が新たに連結子会社となったことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	2,135	1,345	749	605	201	2,614	7,649
評価性引当額	△1,200	△286	△487	△355	△152	△2,191	△4,671
繰延税金資産	935	1,059	262	250	49	423	(※2)2,978

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金7,649百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,978百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	1.2	1.1
評価性引当額	△1.1	△0.6
持分法による投資損益	△2.5	△2.7
負ののれん発生益	—	△4.2
段階取得に係る差益	—	△0.6
のれん償却等連結上の修正	0.4	0.5
税額控除	△1.5	△0.0
連結子会社との税率差異	4.2	1.8
その他	△0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	25.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ユニー株式会社

事業の内容 衣・食・住・余暇にわたる総合小売業のチェーンストア

(2) 企業結合を行った主な理由

ユニー株式会社は、中京圏を中心とした顧客から長く支持されており、その強固な信頼を活かし、ユニー株式会社と当社が一体となり、スピード感をもってアミューズメント性を強みとした新たなリアル店舗を創出することにより、双方の店舗の競争力を高めることになり、当社の企業価値をさらに向上させることが可能になると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2019年1月4日（みなし取得日 2019年1月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 40%

企業結合日に追加取得した議決権比率 60%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。



2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
みなし取得日である2019年1月1日から2019年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳	
追加取得直前に保有していたユニー株式会社の株式の企業結合日における時価	20,066百万円
企業結合日に追加取得したユニー株式会社の株式の時価	30,098百万円
取得原価	50,164百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差益 1,424百万円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 413百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

9,315百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、当連結会計年度末において、取得原価が未確定であり、また取得原価の配分が終了していないため、暫定的に算定した金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	234,802百万円
固定資産	335,890
資産合計	570,692
流動負債	214,084
固定負債	248,953
負債合計	463,037

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	662,069百万円
営業利益	28,723
経常利益	26,406
税金等調整前当期純利益	27,880
親会社株主に帰属する当期純利益	19,568
1株当たり当期純利益	30.91円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識される段階取得に係る差益及び負ののれん発生益については加味しておりません。また、当社は、2019年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり当期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～58年と見積り、割引率は0.00%～2.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	6,024百万円	6,595百万円
新規連結による増加高	—	16,283
有形固定資産の取得に伴う増加額	527	642
見積りの変更による増減額	—	506
時の経過による調整額	79	148
資産除去債務の消滅による減少額	△35	△167
期末残高	6,595	24,007

2. 当該除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、ユニー(株)の不動産賃貸借契約に伴う資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額506百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

3. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,929百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上)、売却による損益は50百万円(特別利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,577百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	58,166	78,245
期中増減額	20,079	69,925
期末残高	78,245	148,170
期末時価	90,168	170,047

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(18,915百万円)、賃貸割合変更等(1,650百万円)であり、主な減少額は不動産売却(486百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は新規連結による増加(59,883百万円)、不動産取得(1,028百万円)、遊休資産への振替(7,873百万円)、賃貸割合変更等(1,141百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「ディスカウントストア事業」、「総合スーパー事業」及び「テナント賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ディスカウントストア事業」は、主にビッグコンビニエンス&ディスカウントストア「ドン・キホーテ」、ファミリー向け総合ディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」「MEGAドン・キホーテUNY」等の店舗を展開しております。

「総合スーパー事業」は、主に総合スーパー「アピタ」、小型スーパーマーケット「ピアゴ」を中心とした店舗を展開しております。

「テナント賃貸事業」は、商業施設におけるテナント誘致、賃貸及び管理を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、2019年1月4日にユニー株式会社の株式を追加取得し、当社の完全子会社としました。これに伴い、当連結会計年度より、事業セグメントの追加及び区分方法の見直しを行い、従来の2つの報告セグメント「リテール事業」及び「テナント賃貸事業」から、3つの報告セグメント「ディスカウントストア事業」、「総合スーパー事業」及び「テナント賃貸事業」へ変更しております。

また、主な事業会社の変動として、従来「テナント賃貸事業」に含めていた日本アセットマーケティング㈱及び「その他事業」に含めていた㈱リアリットはディスカウントストア事業の付帯事業であることを考慮し、「ディスカウントストア事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益とその他事業セグメントの利益の合計は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	923,042	-	17,420	940,462	1,046	941,508	-	941,508
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,581	-	1,874	4,455	-	4,455	△4,455	-
計	925,623	-	19,294	944,917	1,046	945,963	△4,455	941,508
セグメント利益	51,508	-	2,768	54,276	△2,691	51,585	△17	51,568
セグメント資産	600,270	-	58,622	658,892	71,986	730,878	75,900	806,778
その他の項目(注) 4								
減価償却費	15,989	-	1,358	17,347	28	17,375	3	17,378
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	50,778	-	3,746	54,524	145	54,669	28	54,697

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社(持株会社)運営に係る費用等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△17百万円は、セグメント間取引消去であります。  
セグメント資産の調整額75,900百万円には、全社資産である当社、連結子会社(株)ドン・キホーテ及び連結子会社(株)長崎屋での余剰運用資金（現金及び預金及び投資有価証券）53,822百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等22,078百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,015,924	266,058	39,132	1,321,114	7,760	1,328,874	-	1,328,874
セグメント間の内部売 上高又は振替高	3,567	551	1,762	5,880	3,153	9,033	△9,033	-
計	1,019,491	266,609	40,894	1,326,994	10,913	1,337,907	△9,033	1,328,874
セグメント利益	49,589	7,039	7,795	64,423	△1,240	63,183	△73	63,110
セグメント資産	633,193	233,372	232,544	1,099,109	123,967	1,223,076	55,491	1,278,567
その他の項目（注）4								
減価償却費	18,186	2,390	3,095	23,671	32	23,703	19	23,722
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	39,461	1,105	4,886	45,452	1,287	46,739	246	46,985

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（持株会社）運営に係る費用、カード事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△73百万円は、セグメント間取引消去であります。  
セグメント資産の調整額55,491百万円には、全社資産である当社、連結子会社(株)ドン・キホーテ、(株)長崎屋及びユニ(株)での余剰運用資金（現金及び預金及び投資有価証券）135,311百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等△79,820百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
減損損失	987	-	20	1,007	-	1,007	-	1,007

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
減損損失	9,845	-	460	10,305	-	10,305	-	10,305

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
当期償却額	676	-	-	676	-	676	-	676
当期末残高	17,600	-	-	17,600	-	17,600	-	17,600

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
当期償却額	86	-	-	86	-	86	-	86
当期末残高	267	-	-	267	-	267	-	267

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
当期償却額	1,019	-	-	1,019	-	1,019	-	1,019
当期末残高	17,216	-	-	17,216	-	17,216	-	17,216

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
当期償却額	86	-	-	86	-	86	-	86
当期末残高	180	-	-	180	-	180	-	180

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当連結会計年度において、ユニー株式会社の株式を追加取得し連結範囲に含めた事により、「総合スーパー事業」セグメントにおいて、負ののれん発生益を9,315百万円計上しております。

なお、当連結会計年度において、負ののれん発生益の金額は、取得原価が未確定であり、また取得原価の配分が終了していないため、暫定的に算定した金額であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ユニー(株)	愛知県稲沢市	10,000	総合小売事業	(所有) 直接 40.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	77,630	長期貸付金	73,030
							資金の回収	4,600		
関連会社の子会社	(株)UCS	愛知県稲沢市	1,610	クレジットカード事業	なし	債務保証	債務保証 (注)	20,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 当社は、借入金等に係る債務の40%について、債務保証を行っております。

当連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	吉田 直樹 (注1)	-	-	当社代表取締役専務兼CAO	(被所有) 直接 0.01 間接 -	-	ストックオプションの行使 (注2)	37	-	-
役員及びその近親者	当社取締役安田隆夫の配偶者	-	-	-	なし	-	関係会社株式の取得 (注3)	4,980	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	PAN PACIFIC PARTNERSHIP PTE. LTD. (注4)	シンガポール	1.4百万シンガポールドル	資産管理	(被所有) 直接 - 間接 19.78	共同設立増資の引受	出資の引受 (注5)	3,434	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 吉田直樹は、2019年9月25日付で代表取締役社長兼CEOに就任しております。
- (2) 2016年6月30日開催の取締役会決議及び2016年9月1日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
- (3) 連結子会社である株式会社リアリット他1社の株式を追加取得するために、同株式を保有する会社の株式を取得しております。株式の購入価格は、対象となった会社の純資産価額等を基準に総合的に勘案して、交渉・協議の上決定しております。
- (4) 当社取締役安田隆夫の近親者の設立法人になります。
- (5) PAN PACIFIC RETAIL MANAGEMENT (ASIA) PTE. LTD. の会社設立に伴い、当社の連結子会社PAN PACIFIC STRATEGY INSTITUTE PTE. LTD. と共同で出資を行っております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
1株当たり純資産額	458円89銭	1株当たり純資産額	520円39銭
1株当たり当期純利益	57円53銭	1株当たり当期純利益	76円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57円41銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76円00銭

(注) 1. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	36,405	48,253
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	36,405	48,253
普通株式の期中平均株式数(株)	158,185,966	158,242,778
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	329,934	485,334
(うち新株予約権)	(329,934)	(485,334)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—



(重要な後発事象)

当社は、2019年7月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

① 分割の方法

2019年8月31日（実質上8月30日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式1株につき4株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	158,334,660株
株式分割により増加する株式数	475,003,980株
株式分割後の発行済株式総数	633,338,640株
株式分割後の発行可能株式総数	1,872,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2019年8月16日
基準日	2019年8月31日（実質上8月30日）
効力発生日	2019年9月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (1株当たり情報)」に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年7月12日の取締役会決議により、2019年9月1日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>468,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,872,000,000株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日	2019年9月1日
-------	-----------

4. その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2019年9月1日以降、以下のとおり調整しております。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回償新株予約権	2016年6月30日	3,700円	925円

(注) 当社は、上記以外に株式報酬型新株予約権を複数発行しておりますが、当該各新株予約権の権利行使価額はいずれも1株当たり1円であり、また、当該各新株予約権の発行決議において、いずれも権利行使価額の調整に関して定めなかったことにより、今回の株式分割による権利行使価額の調整は発生いたしません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年 月 日					年 月 日
当社	第57回無担保社債	2013. 11. 29	200 (200)	—	6ヶ月 TIBOR	なし	2018. 11. 30
当社	第58回無担保社債	2014. 11. 29	1,800 (1,200)	600 (600)	6ヶ月 TIBOR	なし	2019. 11. 29
当社	第8回無担保社債	2015. 3. 12	20,000 (—)	20,000 (20,000)	0.55	なし	2020. 3. 12
当社	第9回無担保社債	2015. 3. 12	10,000 (—)	10,000 (—)	0.80	なし	2022. 3. 11
当社	第10回無担保社債	2016. 3. 10	10,000 (—)	10,000 (—)	0.33	なし	2021. 3. 10
当社	第11回無担保社債	2016. 3. 10	10,000 (—)	10,000 (—)	0.73	なし	2026. 3. 10
当社	第12回無担保社債	2017. 3. 21	10,000 (—)	10,000 (—)	0.39	なし	2024. 3. 21
当社	第13回無担保社債	2018. 3. 8	10,000 (—)	10,000 (—)	0.21	なし	2023. 3. 8
当社	第14回無担保社債	2018. 3. 8	10,000 (—)	10,000 (—)	0.48	なし	2028. 3. 8
当社	第15回無担保社債	2019. 3. 7	—	10,000 (—)	0.11	なし	2022. 3. 7
当社	第16回無担保社債	2019. 3. 7	—	10,000 (—)	0.35	なし	2026. 3. 6
当社	第17回無担保社債	2019. 3. 7	—	10,000 (—)	0.45	なし	2029. 3. 7
当社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	2018. 11. 28	—	140,000 (—)	(注2)	なし	2053. 11. 28
日本アセットマー ケティング株式会 社	第1回無担保社債	2014. 9. 25	1,000 (—)	1,000 (—)	0.79	なし	2021. 9. 24
日本アセットマー ケティング株式会 社	第2回無担保社債	2014. 9. 25	510 (140)	370 (140)	0.68	なし	2021. 9. 24
日本アセットマー ケティング株式会 社	第3回無担保社債	2015. 9. 25	1,235 (266)	969 (266)	0.63	なし	2022. 9. 22

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本アセットマー ケティング株式会 社	第4回無担保社債	2015.9.30	1,500 (600)	900 (600)	0.32	なし	2020.9.30
日本アセットマー ケティング株式会 社	第5回無担保社債	2016.3.25	1,440 (280)	1,160 (280)	0.33	なし	2023.3.24
日本アセットマー ケティング株式会 社	第6回無担保社債	2016.9.21	2,125 (250)	1,875 (250)	0.18	なし	2026.9.18
日本アセットマー ケティング株式会 社	第7回無担保社債	2016.9.26	3,400 (400)	3,000 (400)	0.22	なし	2026.9.25
日本アセットマー ケティング株式会 社	第8回無担保社債	2016.9.26	1,580 (280)	1,300 (280)	0.37	なし	2023.9.26
その他の社債	—	—	100 (—)	100 (—)	—	—	—
合計	—	—	94,890 (3,616)	261,274 (22,816)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 当社の第1回無担保社債の利率は、2018年11月29日の翌日から2023年11月29日まで年1.49%、2023年11月29日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.40%。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
22,816	12,016	22,566	11,421	10,830

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	123	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,788	19,721	0.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	46	53	1.04	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	200,668	256,777	0.81	2020.9 ～2067.7
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	39	137	1.02	2022.1 ～2024.5
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	218,541	276,811	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,534	28,411	19,131	25,031
リース債務	45	41	36	15

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	250,080	513,416	918,990	1,328,874
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	17,638	34,951	50,035	67,471
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	11,646	23,616	37,052	48,253
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	18.40	37.32	58.54	76.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	18.40	18.91	21.22	17.69

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,237	112,237
関係会社短期貸付金	11,006	12,525
関係会社預け金	24,172	47,469
未収還付法人税等	1,389	4,199
その他	※1 1,161	※1 1,860
貸倒引当金	△5	△1
流動資産合計	82,960	178,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,700	5,333
土地	62,577	62,147
その他	59	126
有形固定資産合計	68,336	67,606
無形固定資産		
6,722		6,938
投資その他の資産		
投資有価証券	2,567	2,470
関係会社株式	163,907	207,656
長期貸付金	13,446	-
関係会社長期貸付金	89,861	206,877
敷金及び保証金	※1 1,249	※1 1,502
保険積立金	1,746	1,746
繰延税金資産	723	651
その他	※1 895	※1 514
貸倒引当金	△2	△13
投資その他の資産合計	274,392	421,403
固定資産合計	349,450	495,947
資産合計	432,410	674,236

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※4 17,469	※1,※4 18,181
1年内償還予定の社債	1,400	20,600
未払費用	941	※1 1,177
関係会社預り金	52,923	51,387
その他	※1 662	※1 421
流動負債合計	73,395	91,766
固定負債		
社債	80,600	230,000
長期借入金	※1,※4 186,724	※4 244,262
資産除去債務	714	726
その他	※1 863	※1 1,216
固定負債合計	268,901	476,204
負債合計	342,296	567,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,436	22,675
資本剰余金		
資本準備金	23,743	23,982
資本剰余金合計	23,743	23,982
利益剰余金		
利益準備金	23	23
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	43,387	58,748
利益剰余金合計	43,410	58,771
自己株式	△14	△14
株主資本合計	89,575	105,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194	128
評価・換算差額等合計	194	128
新株予約権	345	724
純資産合計	90,114	106,266
負債純資産合計	432,410	674,236

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業収益	※1 13,680	※1 29,806
営業費用	※2 4,287	※2 4,889
営業利益	9,393	24,917
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,650	3,026
匿名組合投資利益	549	20
その他	420	116
営業外収益合計	※1 2,619	※1 3,162
営業外費用		
支払利息及び社債利息	2,742	4,366
社債発行費	90	1,253
支払手数料	297	367
その他	18	931
営業外費用合計	3,147	6,917
経常利益	8,865	21,162
特別利益		
固定資産売却益	211	363
抱合せ株式消滅差益	951	-
その他	0	0
特別利益合計	1,162	363
特別損失		
店舗閉鎖損失	26	-
関係会社株式売却損	93	-
その他	0	-
特別損失合計	119	-
税引前当期純利益	9,908	21,525
法人税、住民税及び事業税	708	208
法人税等調整額	29	102
法人税等合計	737	310
当期純利益	9,171	21,215

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	22,425	23,732	23,732	23	38,329	38,352	△14	84,495
当期変動額								
新株の発行	11	11	11					22
剰余金の配当					△4,113	△4,113		△4,113
当期純利益					9,171	9,171		9,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	11	11	11	-	5,058	5,058	-	5,080
当期末残高	22,436	23,743	23,743	23	43,387	43,410	△14	89,575

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	283	283	98	84,876
当期変動額				
新株の発行				22
剰余金の配当				△4,113
当期純利益				9,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△89	△89	247	158
当期変動額合計	△89	△89	247	5,238
当期末残高	194	194	345	90,114



当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		利益剰余 金合計	
当期首残高	22,436	23,743	23,743	23	43,387	43,410	△14	89,575
当期変動額								
新株の発行	239	239	239					478
剰余金の配当					△5,854	△5,854		△5,854
当期純利益					21,215	21,215		21,215
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	239	239	239	-	15,361	15,361	△0	15,839
当期末残高	22,675	23,982	23,982	23	58,748	58,771	△14	105,414

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	194	194	345	90,114
当期変動額				
新株の発行				478
剰余金の配当				△5,854
当期純利益				21,215
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△66	△66	379	313
当期変動額合計	△66	△66	379	16,152
当期末残高	128	128	724	106,266

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建設附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払金」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」206百万円、「その他」456百万円は、「その他」662百万円として組み替えています。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」94百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」723百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 2. 採用している会計処理の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

#### ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	795百万円	1,422百万円
長期金銭債権	753	370
短期金銭債務	283	1,308
長期金銭債務	1,250	342

#### 2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入、発行した社債、及び建築工事費用に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
KoigakuboSC特定目的会社 (特定社債)	100百万円	KoigakuboSC特定目的会社 (特定社債) 100百万円
合同会社グリーンファイル (建築工事費)	330	合同会社グリーンファイル (建築工事費) —
日本アセットマーケティング株式 会社(建築工事費)	968	日本アセットマーケティング株式 会社(建築工事費) —
株式会社UCS (借入債務)	20,000	株式会社UCS (借入債務) —
Don Quijote(USA)Co.,Ltd. (借入債務)	2,211	Don Quijote(USA)Co.,Ltd. (借入債務) 2,155

このほか、関係会社等の不動産賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
定期建物賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証	月額 742百万円	月額 670百万円
土地賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証	—	月額 10百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末においては取引銀行33行と、当事業年度末においては取引銀行31行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
当座貸越極度額	38,000百万円	37,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	38,000	37,000

※4 当社は、前事業年度末においては52金融機関（総額37,500百万円）と、当事業年度末においては72金融機関（総額87,500百万円）とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
シンジケートローンによる借入残高	28,000百万円	74,200百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	13,608百万円	29,775百万円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	1,603	2,254
資産購入高	—	4,666
資産譲渡高	3,008	—

※2 営業費用の一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
給与手当	314百万円	480百万円
地代家賃	1,247	1,293
支払手数料	345	594
租税公課	864	734
減価償却費	450	451
退職給付費用	7	12

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	66,987	62,775	△4,212
関連会社株式	1,706	3,138	1,432
合計	68,693	65,913	△2,780

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	75,606
関連会社株式	19,608
合計	95,214

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2019年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	66,987	45,337	△21,650
関連会社株式	7,922	8,120	198
合計	74,909	53,457	△21,452

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	131,041
関連会社株式	1,706
合計	132,747

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	24百万円	29百万円
店舗閉鎖損失引当金	30	—
減価償却限度超過額	214	227
投資有価証券評価損否認	37	37
資産除去債務	173	185
支払手数料	104	—
株式報酬費用	100	217
その他	259	199
繰延税金資産小計	941	894
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△132	△187
評価性引当額小計	△132	△187
繰延税金資産合計	809	707
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△86	△56
繰延税金負債合計	△86	△56
繰延税金資産の純額	723	651

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	△21.0	△29.5
抱合せ株式消滅差益	△3.0	—
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4	1.4

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物	5,700	45	—	412	5,333	5,328	10,661
	土地	62,577	148	578	—	62,147	—	62,147
	その他	59	95	16	12	126	55	181
	計	68,336	288	594	424	67,606	5,383	72,989
無形固定 資産	その他	6,722	231	—	15	6,938	34	6,972
	計	6,722	231	—	15	6,938	34	6,972

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

ソフトウェアの開発・導入による増加額 214百万円

2. 当期減少額の主な内訳

賃貸物件の土地売却に伴う減少額 417百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	7	—	14

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://ppi-hd.co.jp/">https://ppi-hd.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社定款第9条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第38期）（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）2018年9月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年9月26日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
2018年9月27日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書  
2018年10月11日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同第19条第2項第8号の2（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書  
2018年10月11日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書  
2018年10月11日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書  
2018年11月6日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書  
（第39期第1四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出
- (9) 発行追補書類（社債）及びその添付書類  
2018年11月22日関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書  
2018年12月18日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (11) 訂正発行登録書  
2018年12月18日関東財務局長に提出
- (12) 臨時報告書  
2019年2月1日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (13) 訂正発行登録書  
2019年2月1日関東財務局長に提出
- (14) 四半期報告書及び確認書  
（第39期第2四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- (15) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類  
2019年3月1日関東財務局長に提出
- (16) 臨時報告書  
2019年3月25日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (17) 訂正発行登録書  
2019年3月25日関東財務局長に提出
- (18) 臨時報告書の訂正報告書  
2019年4月10日関東財務局長に提出  
2019年3月25日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (19) 訂正発行登録書  
2019年4月10日関東財務局長に提出
- (20) 四半期報告書及び確認書  
（第39期第3四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月25日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	若槻	明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田	修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安河内	明	印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（旧会社名 株式会社ドンキホーテホールディングス）の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（旧会社名 株式会社ドンキホーテホールディングス）及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（旧会社名 株式会社ドンキホーテホールディングス）の2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（旧会社名 株式会社ドンキホーテホールディングス）が2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月25日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	若槻 明 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安河内 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（旧会社名 株式会社ドンキホーテホールディングス）の2018年7月1日から2019年6月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（旧会社名 株式会社ドンキホーテホールディングス）の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。